

平成29年度
地域福祉コーディネーター
(CSW: コミュニティソーシャルワーカー)
活動報告書

いつまでも住みつづけたいと思う
まちづくりをめざして

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

目次

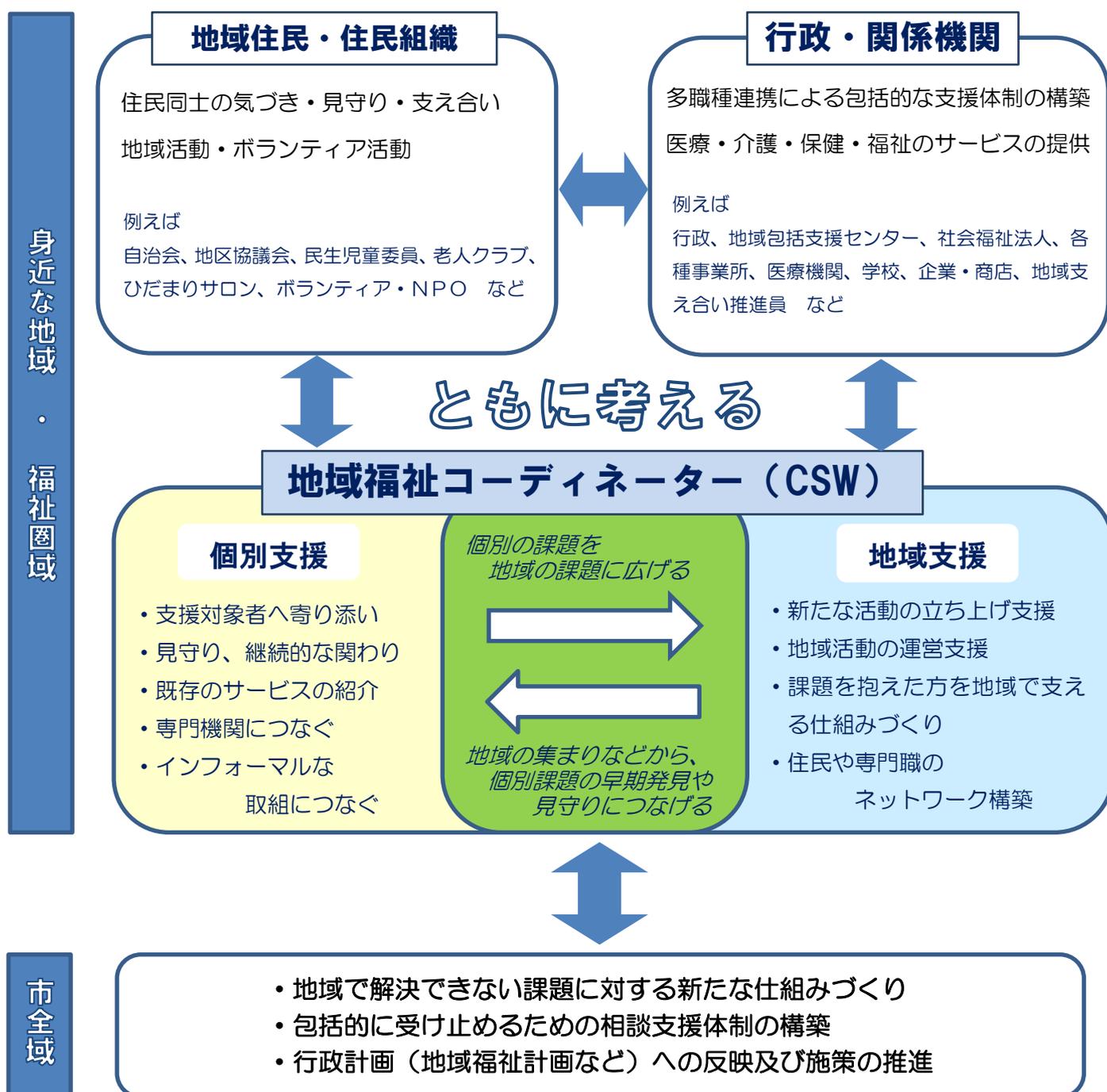
1	事業概要	1
2	地域福祉コーディネーターに寄せられた新規相談	3
3	相談・取組事例	
	事例1：複合的な課題を抱えた方への支援	18
	事例2：制度に当てはまらない地域課題の解決	20
	事例3：認知症カフェの立ち上げ支援	22
	事例4：フードバンク活動の立ち上げ支援	24
	事例5：地域の特長を生かした新たな取組	26
	事例6：地域に広がれ！おせっかいの輪	28
4	地域福祉コーディネーター行動記録の統計と分析	30
5	課題と今後の展望	37
6	まとめ	38

1 事業概要

(1) 地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）とは

生活上の悩みや困りごとを抱える方や制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を目指します。

また個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、新たな支え合いの仕組みづくりや地域でのネットワーク構築に向けて、取組を行っています。



(2) 取組体制

ア 人員配置

調布市地域福祉計画（※1）（計画期間：平成24年度～29年度）及び第4次調布市地域福祉活動計画（※2）―見直し計画―（計画期間：平成24年度～29年度）に基づき、平成25年度から南部地域及び北部地域に、モデル事業として各1人配置した。

2年間の取組を経て、平成27年度より本格実施となり、東部地域及び西部地域に各1人新規配置となった。

地 域	主な担当地域（※3）	配置年度
東 部	仙川町2・3丁目、緑ヶ丘1・2丁目	平成27年度
西 部	飛田給1丁目、上石原1丁目、富士見町1～4丁目、下石原1丁目、野水1・2丁目、西町	平成27年度
南 部	国領町3～8丁目、染地2・3丁目	平成25年度
北 部	深大寺北町1～7丁目、深大寺東町5～8丁目	平成25年度

主な担当地域以外の地域についても、調布市社会福祉協議会にて相談を受け付けている。

（※1）地域福祉計画・・・社会福祉法107条の規定に基づき、地域福祉を推進するための理念や仕組みなどを定めた行政計画。

（※2）地域福祉活動計画・・・社会福祉協議会が呼びかけて、住民及び社会福祉などの関係団体やサービス事業者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。地域福祉計画と相互に連携・補完を図っている。

イ 学識者によるサポート

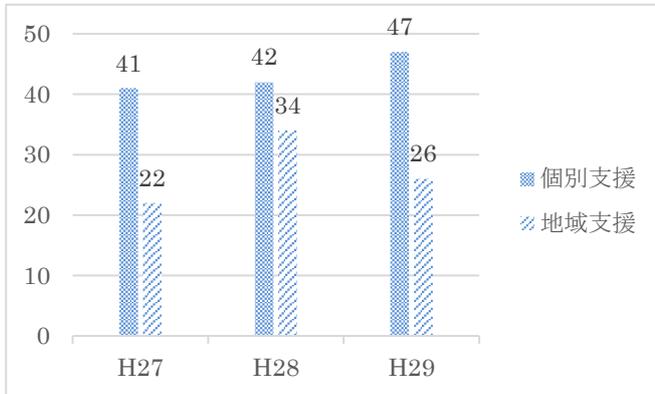
首都大学東京 都市教養学部 人文・社会系（現：人文社会学部 人間社会学科）准教授 室田信一氏にスーパーバイザー（助言・指導者）を依頼し、取組へのアドバイスを受けた。

2 地域福祉コーディネーターに寄せられた新規相談

(1) 相談件数

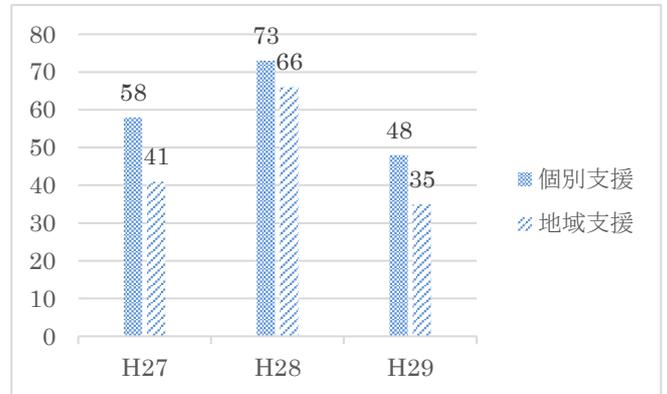
○東部地域

(件)



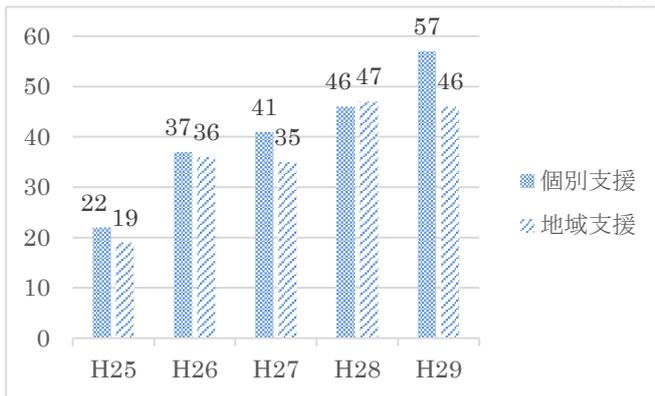
○西部地域

(件)



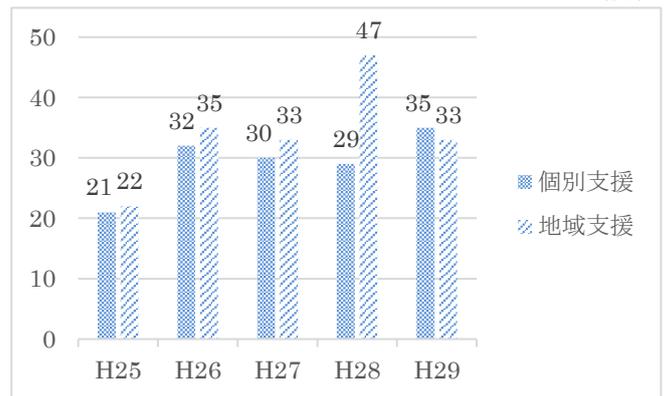
○南部地域

(件)



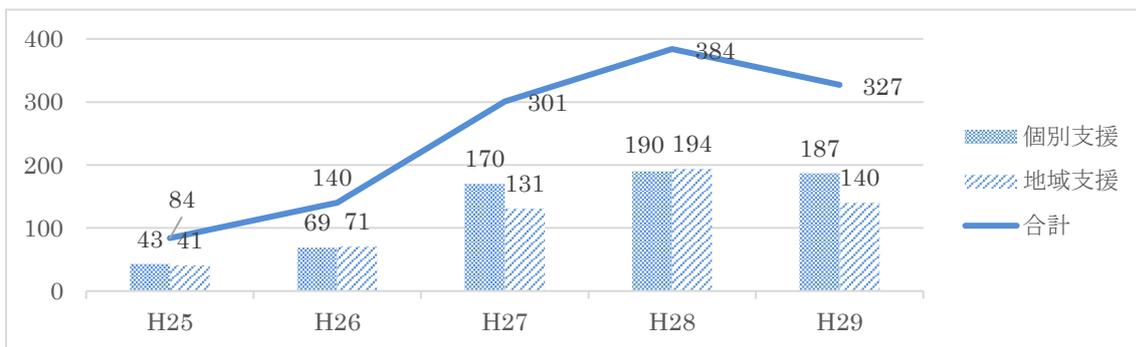
○北部地域

(件)



○全地域合計

(件)



※H26まで2人、H27から4人体制

<分析>

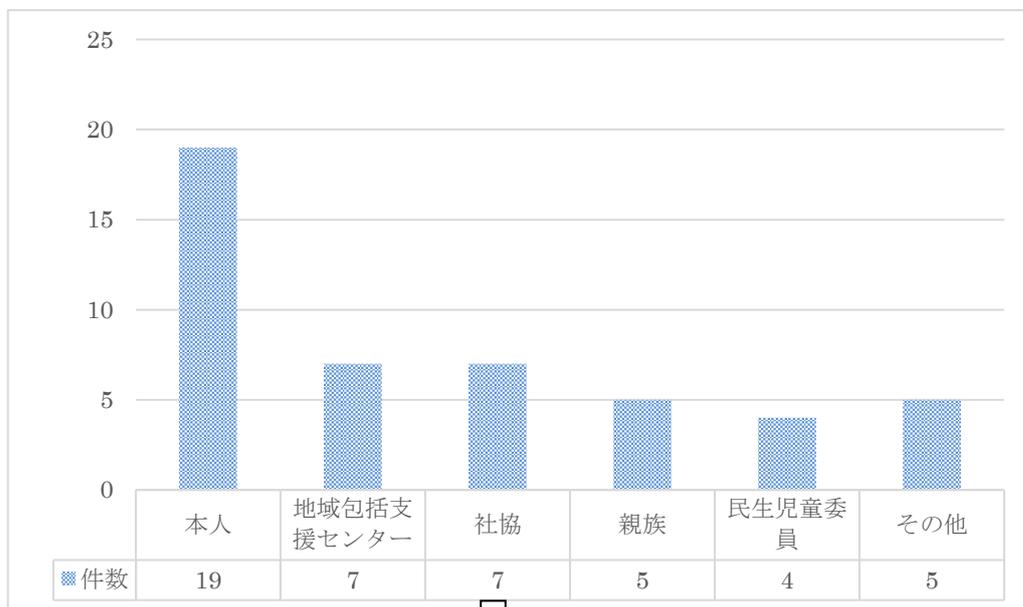
全地域で見ると個別支援はほぼ横ばいだったが、地域支援の相談件数は減少した。新規団体や活動の立ち上げ相談が落ち着いたことが主な理由である。

(2) 個別支援（相談の統計・分析）

ア 相談経路

○東部地域

(合計 47 件)

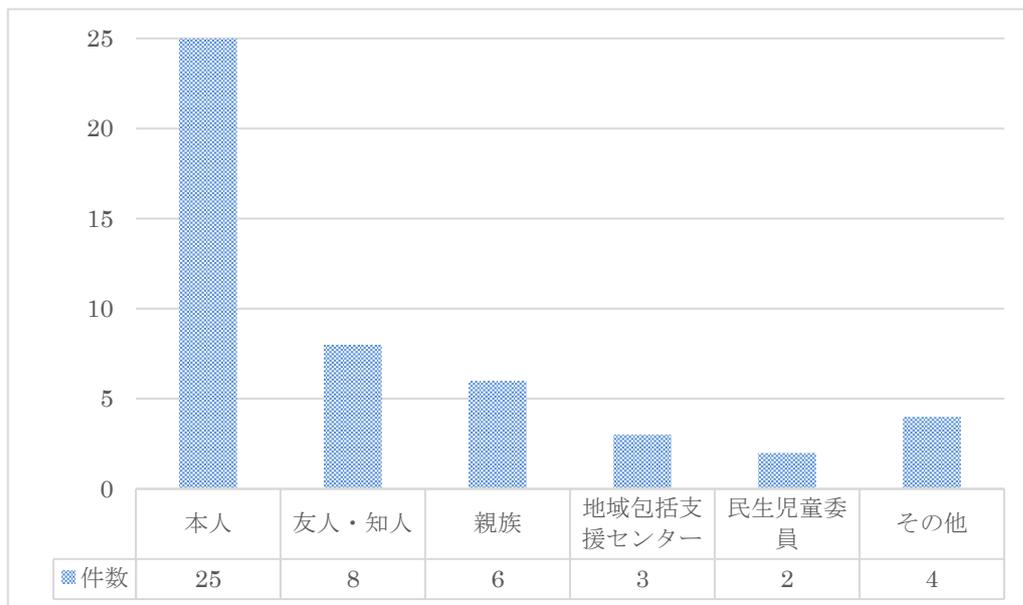


<内訳>

- ・ふれあい給食 4
- ・その他 3

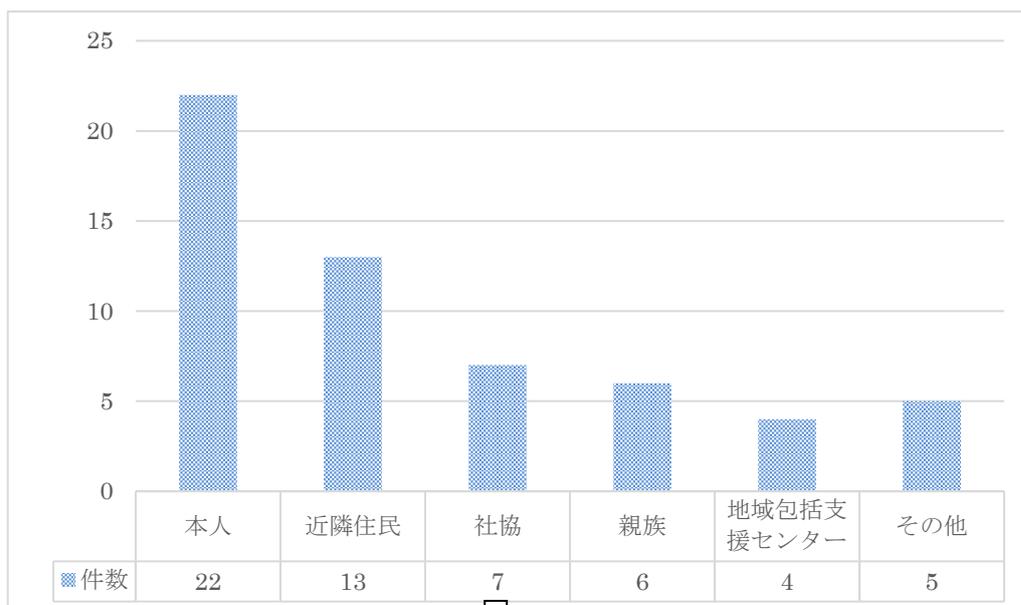
○西部地域

(合計 48 件)



○南部地域

(合計 57 件)

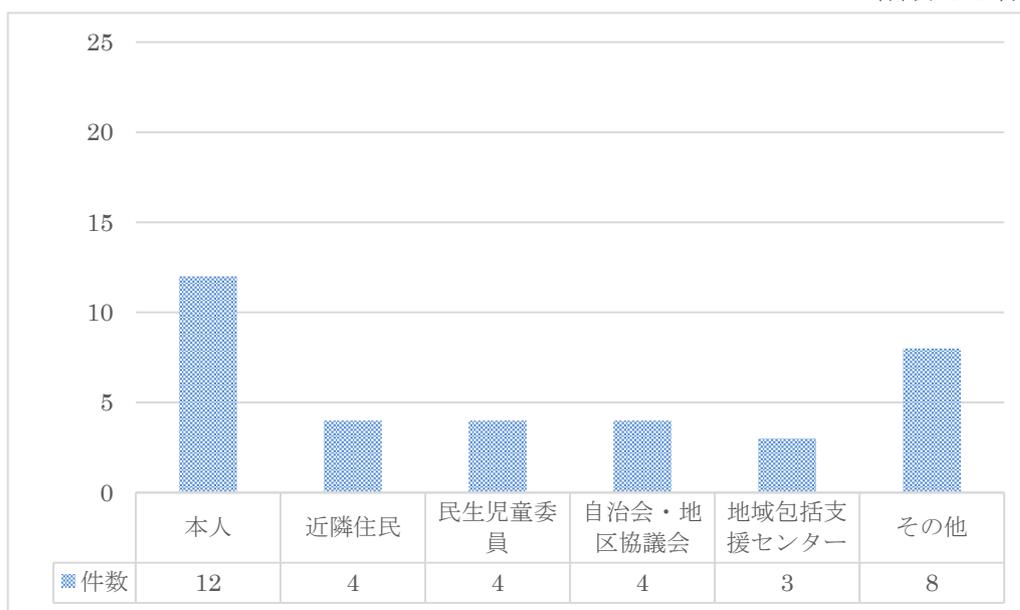


<内訳>

- ・ボランティア
コーナー 3
- ・その他 4

○北部地域

(合計 35 件)



<分析>

相談経路は概ね、①本人から、②地域で暮らす人（民生児童委員や近隣住民など）から、③関係機関（地域包括支援センター、行政、社協の他部署など）からの三つに分類できる。

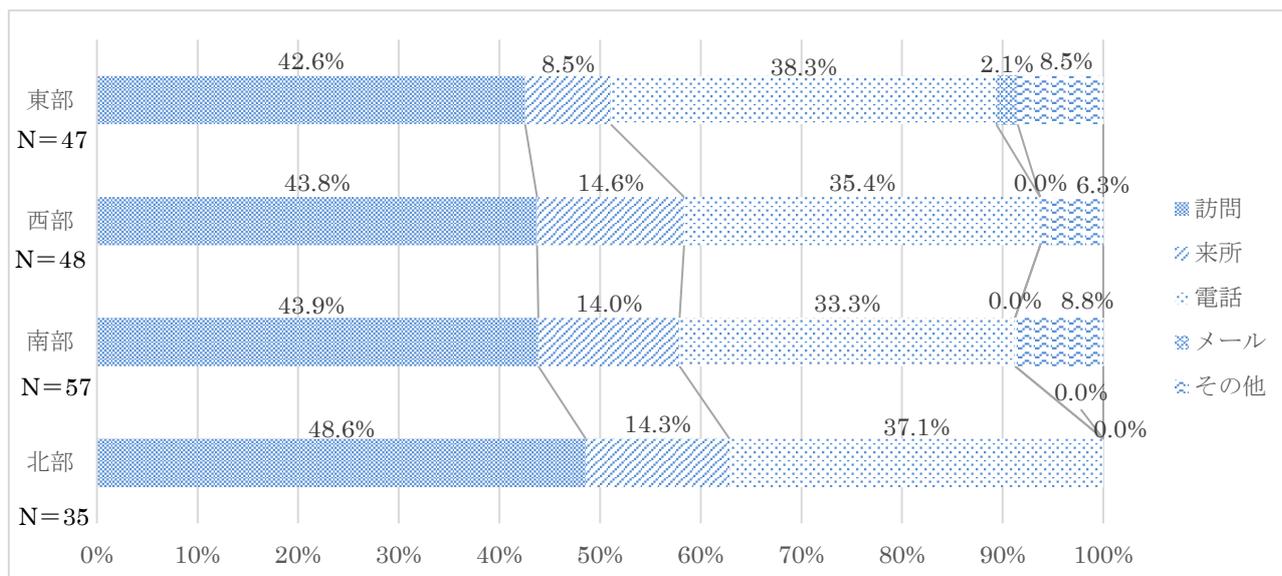
全地域で、①が一番多かった。地域福祉コーディネーターが地域にアウトリーチした先で相談を受けることが多かったためである。

②は、地域で暮らす方々のちょっとした「気づき」から相談につながるケースが中心である。

③は、関係機関がすでに把握している、複合的な問題を抱える方や世帯への支援に関する相談が中心である。

地域の中で潜在化している、複合的な問題を抱えながら SOS を発せない方や世帯を早期発見・早期対応につなげるには、②の「気づき」を広げるとともに、③による横断的なネットワークの構築を図り、相互に連携した重層的な相談支援体制をつくることが求められる。

イ 相談方法



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

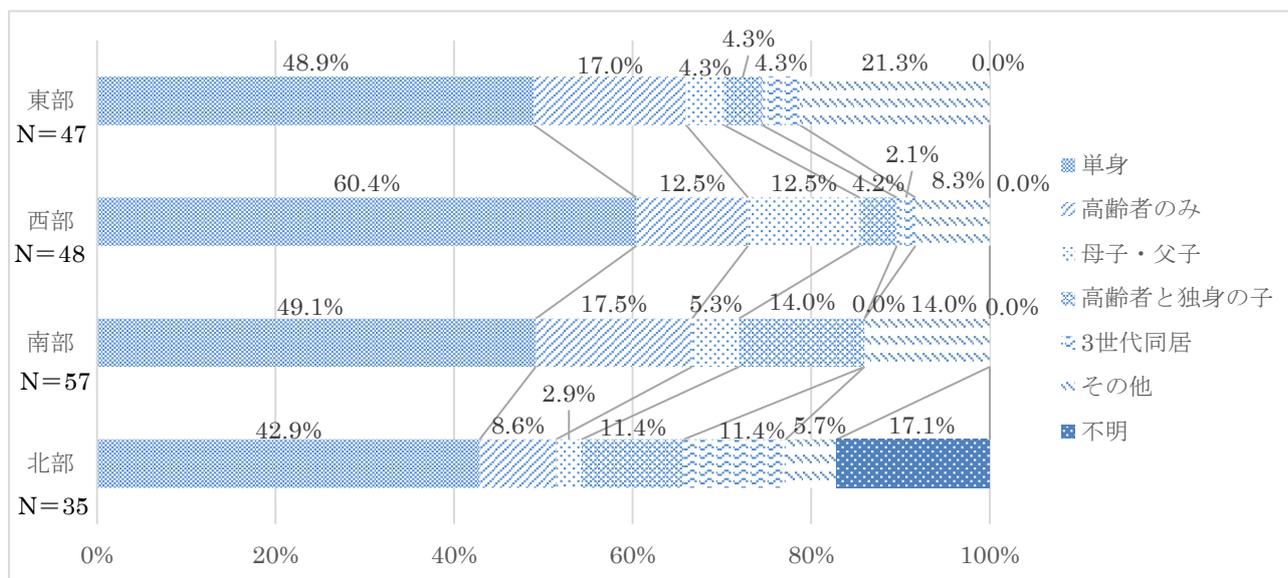
<分析>

全地域において、約半数が訪問による相談であった。これは、地域福祉コーディネーターのアプローチの特徴であるアウトリーチの結果といえる。

電話による相談の増加については、近隣住民や関係機関との関係が構築された結果と思われる。

その他については、社協の他部署からつながったケースなどである。

ウ 世帯類型



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

<分析>

全地域とも、単身世帯からの相談が最多であった。単身世帯は、地域とのつながりが弱く孤立しがちで、情報不足の傾向があり、様々の問題を抱え込みやすいと考えられる。

その他は、高齢者ではない兄弟姉妹のみの世帯、高齢者ではない親と子の世帯などである。

エ 相談内容及び背景にある問題

相談を受ける際は、表面化した「困りごと」（例：「高齢で介護が必要になった」）を伺うことが多いが、詳しくその方の状況を把握すると、様々な問題（例：認知症、孤立、経済的困窮など）が背景にあったり、それぞれが絡み合ったりしていることが見受けられる。

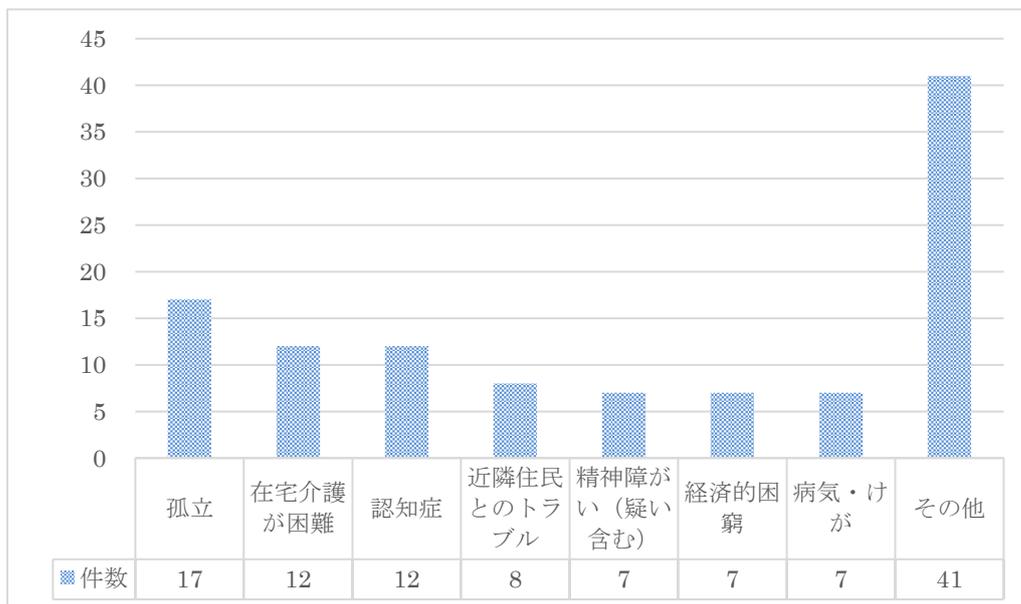
また、同居する世帯員にも何かしらの問題（例：ひきこもり、障がいの疑い、親の年金頼みで子が無職など）があり、世帯として支援が必要なことも少なくない。

相談内容及びその背景にある問題を以下の項目に分類し、まとめた。

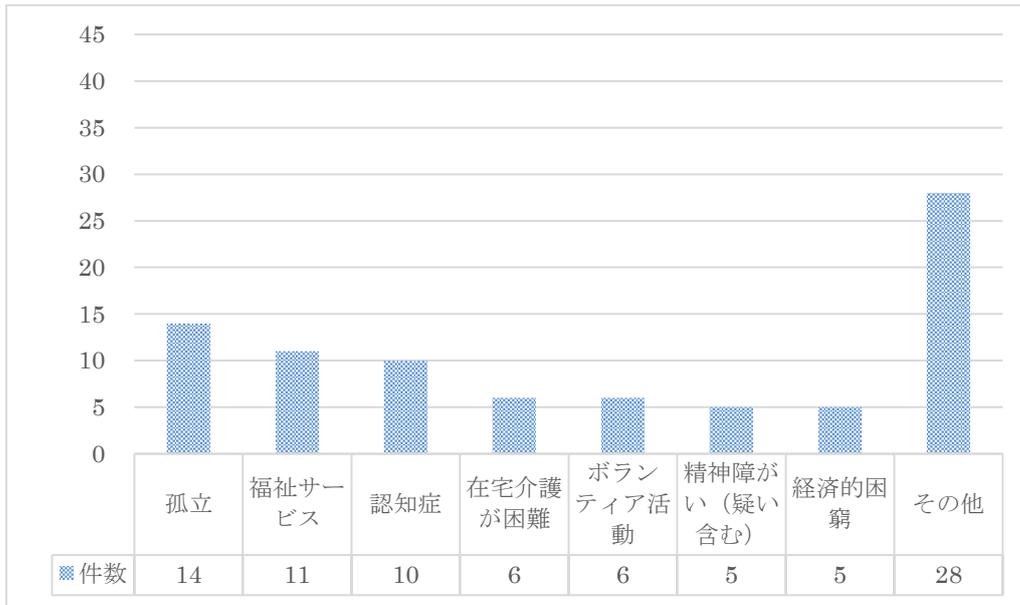
病気・けが、身体障がい（疑い含む）、知的障がい（疑い含む）、精神障がい（疑い含む）、外国籍、刑余者、ホームレス、被災者、自殺企図、依存症、虐待、家庭での養育困難、不登校、非行、家庭内暴力、家族が不仲、認知症、在宅介護が困難、ひきこもり、孤立、ニート、失業・リストラ、就労不安定、借金・多重債務、経済的困窮、親の年金頼みで子が無職、住まい不安定、ごみ屋敷、近隣住民とのトラブル、福祉サービス、ボランティア活動、その他

※厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」実績報告における分類を一部改編

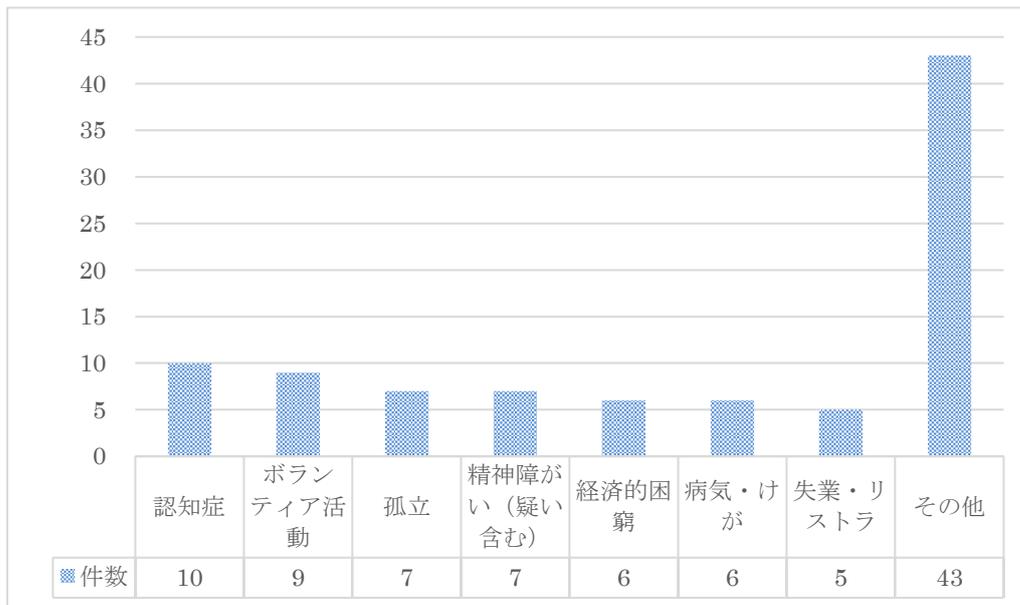
○東部地域



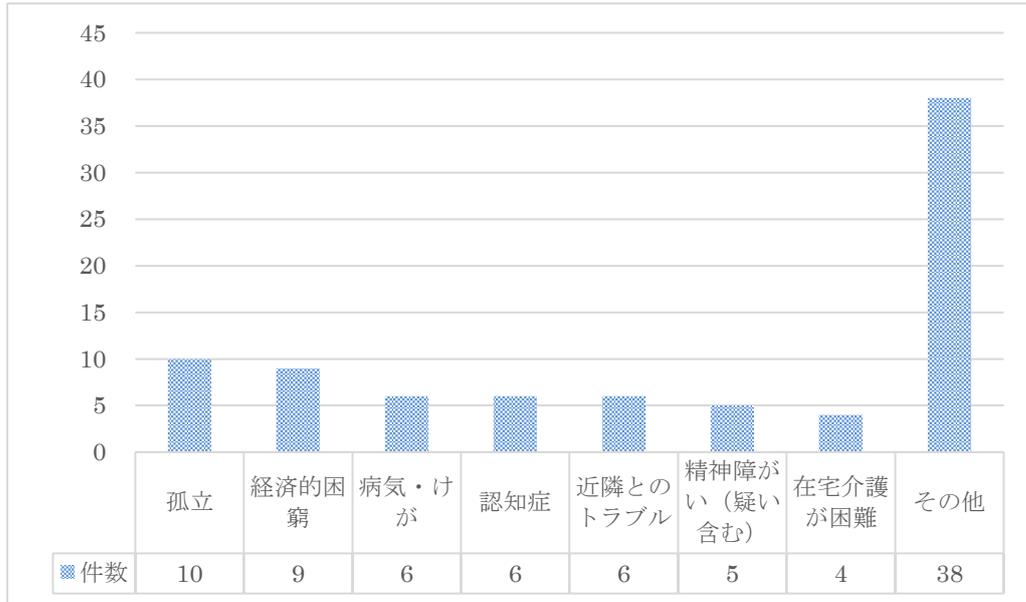
○西部地域



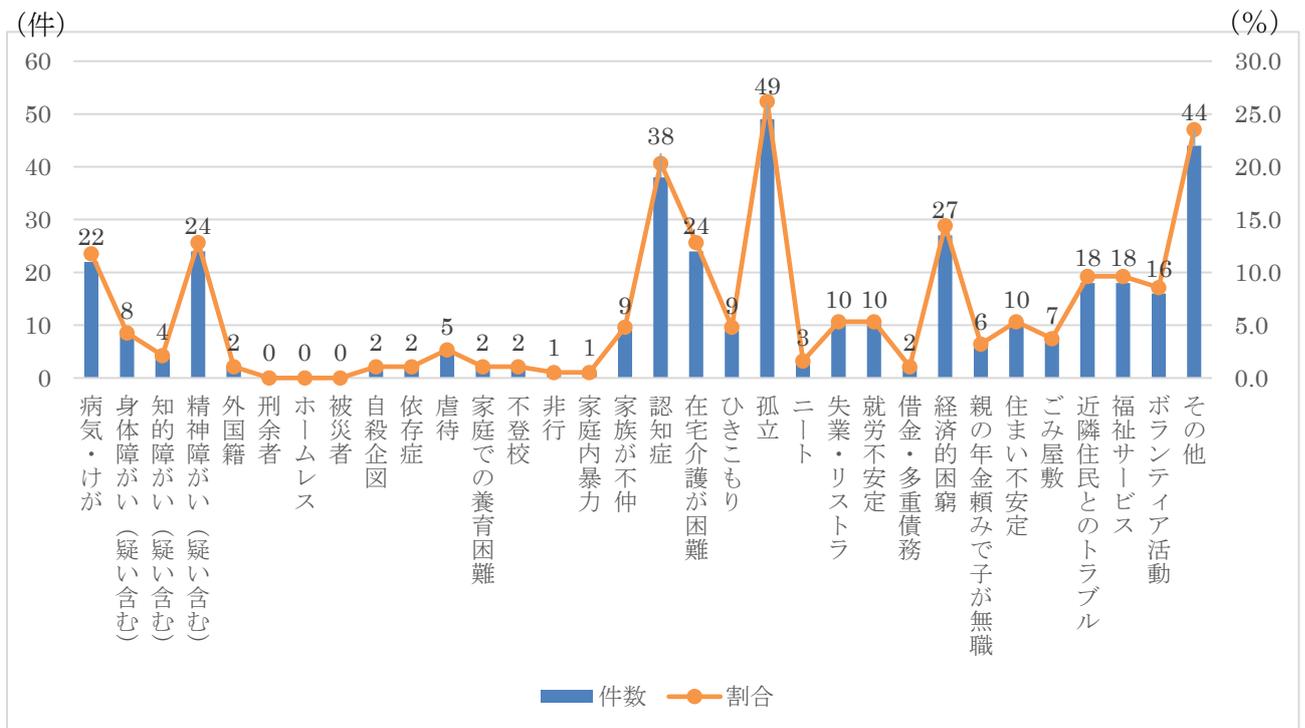
○南部地域



○北部地域



○全地域合計



<分析>

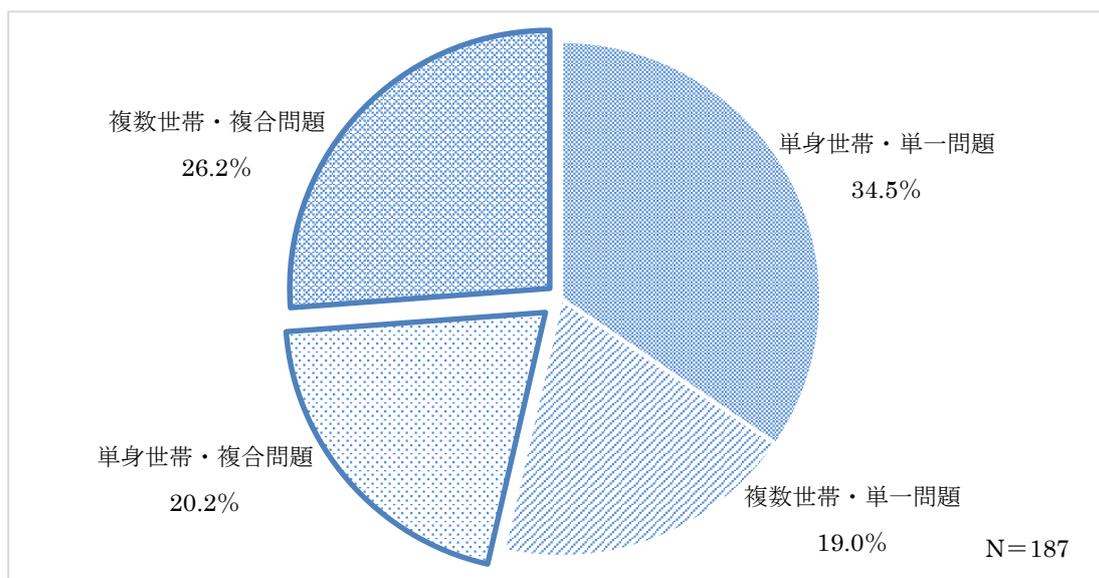
全地域合計の相談件数（187件）のうち、26.2%にあたる49件が孤立状態であり、地域とのつながりの希薄化がうかがえる。以下、認知症が38件（20.3%）、経済的困窮が27件（14.4%）、精神障がい（疑い含む）及び在宅介護が困難が24件（12.8%）と続いている。

様々な問題を複合的に抱えている方や世帯も多く、最多で10項目に当てはまる世帯もあった。

また、件数は少ないが、ひきこもり9件（4.8%）、ごみ屋敷7件（3.7%）といった、制度の狭間の問題も顕在化している。

その他は、安否確認、地域情報の提供、金銭や物品の寄付の相談などである。

オ 複合問題を抱える個人・世帯の割合



<複合的な問題を抱えた個人もしくは世帯の相談例>

- ・障がいがある子どもがいて、就労が難しい。
- ・年金収入が少なく経済的困窮。高齢のため仕事が見つからず、転居資金が貯まらない。また、地域で孤立しており相談相手がいないことも悩んでいる。
- ・高齢の親と子で同居している。子は精神疾患のため退職。子の今後の就労と心身の体調不良について相談したい。
- ・父親が仕事を退職。多重債務も抱えているため、子の教育費が心配である。
- ・3世代が同居。自宅には大量のごみがあり、経済的困窮、介護問題などで悩んでいる。
- ・ここに問題を抱えている高齢者が長年ひきこもり孤立。自宅のごみや悪臭問題を抱えている。近隣トラブル、認知症、医療拒否などもある。
- ・単身高齢者。認知症があり、収入が少なく生活が苦しい。また、近所との関係もほとんどない。

<分析>

46.4%が複合的な問題を抱えた相談であった。

ただし、制度に関する問合せや電話のみでの相談など、個人や世帯の状況が詳しく伺えないケースもあるため、実際の割合はさらに高くなると想定される。

複合的な問題は一つの機関だけでは解決が難しく、かつ長期的な支援が必要となる。また、世帯員が複数いて、それぞれが問題を抱えている場合は、各機関による縦割りの支援が生じやすくなる。

各機関の連携による、包括的・総合的な支援体制の構築が強く求められる。

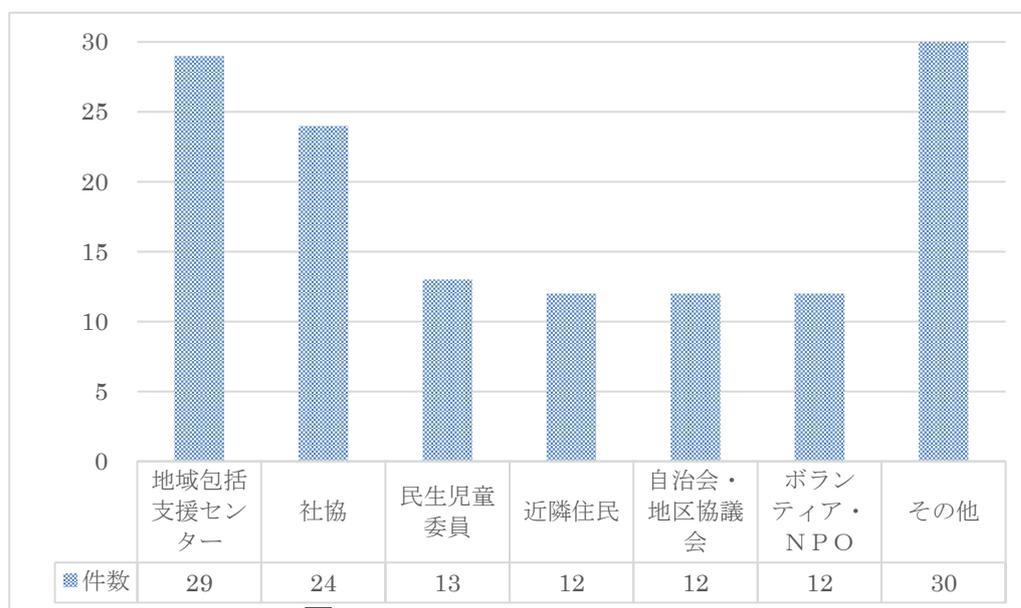
カ 連携先

相談内容に応じて適切な機関に連絡し、サービスや専門的な支援につなぐとともに、必要に応じて共に訪問するなどした。また、複合的な問題を抱えた世帯に対しては、ケース会議などにより情報共有したり、支援の方向性を共有したりして、包括的な支援に努めた。

見守りや孤立防止については、近隣住民、民生児童委員、自治会などにつなぎ、地域で安心して生活できる環境づくりを目指した。

複合的な問題を適切に把握・整理し、各関係機関や近隣住民との連携による支援が求められる。

○東部地域

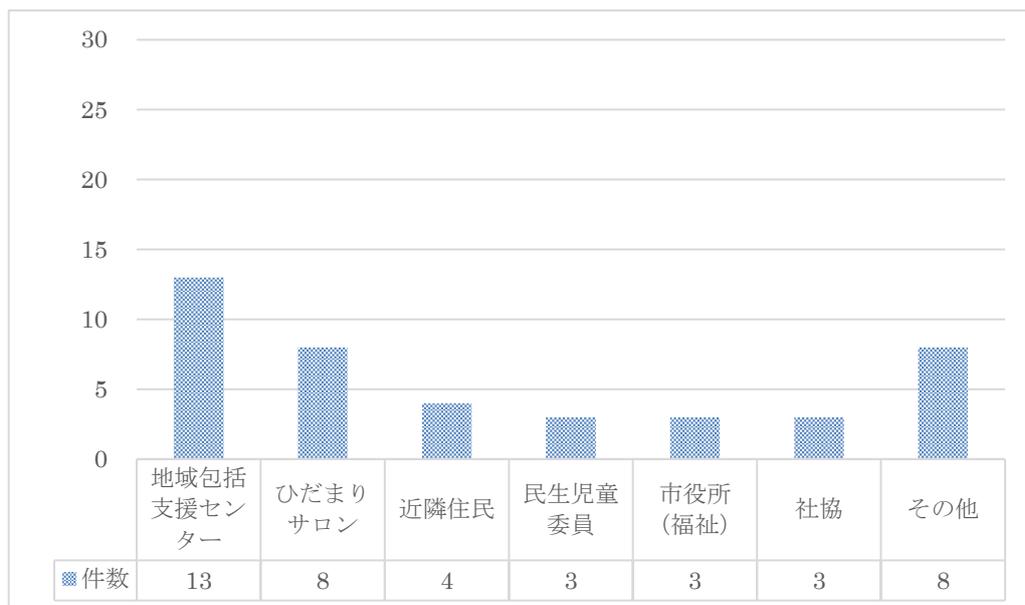


<内訳>

- ・市民活動支援センター 7
- ・高齢者見守り三事業 4
- ・調布ライフサポート 3
- ・ふれあい給食 3
- ・他地域の地域福祉コーディネーター 2
- ・その他 5

○西部地域

(件)



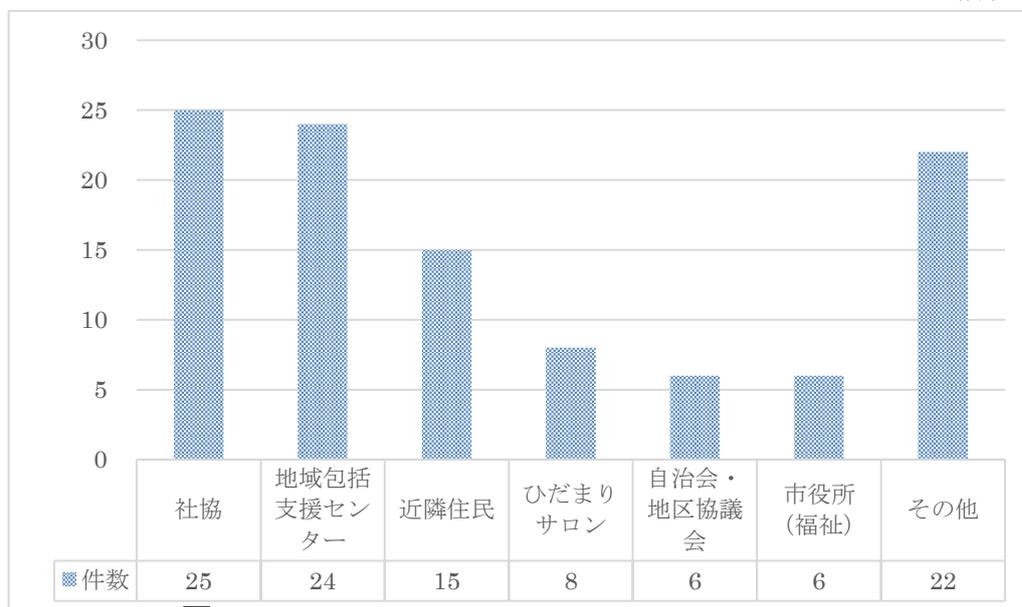
<内訳>

- ・市民活動支援センター 1
- ・障害者地域活動支援センター「ドルチェ」 1
- ・こころの健康支援センター 1



○南部地域

(件)

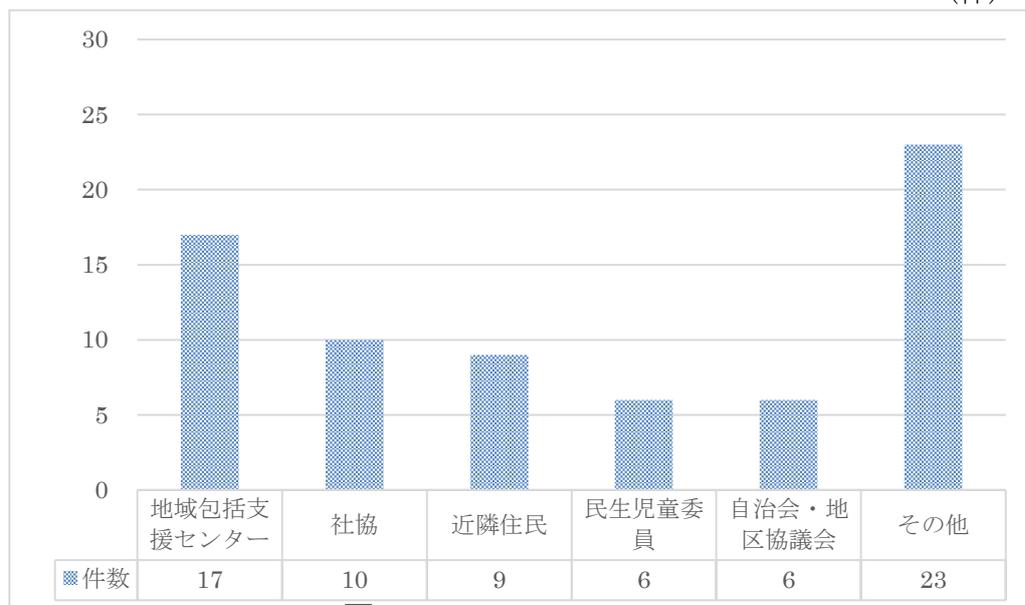


<内訳>

- ・市民活動支援センター 1 6
- ・障害者地域活動支援センター「ドルチェ」 4
- ・その他 5

○北部地域

(件)



<内訳>

- ・調布ライフサポート 3
- ・市民活動支援センター 2
- ・生活福祉資金 2
- ・その他 3

<分析>

南部地域を除き、地域包括支援センターが最多となっている。高齢者に関する相談は地域包括支援センターにつなぎ、一緒に訪問して関係形成を図ったり、制度へのつなぎは地域包括支援センター、地域へのつなぎは地域福祉コーディネーターと役割分担して支援したり、連携して対応している。

社協の他部署との連携については、必要に応じて生活困窮者（調布ライフサポート、生活福祉資金）、障がい者（障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、こころの健康支援センター）、権利擁護（ちょうふ地域福祉権利擁護センター）といった専門支援機関並びにボランティア・市民活動の推進に取り組む市民活動支援センター（特に各地域のボランティアコーナー）につなげている。

また、民生児童委員、近隣住民、ひだまりサロンなどとともに、地域での見守りやつながりづくりに取り組み、フォーマル（制度）・インフォーマル（制度以外の活動）両面が連動した、住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築を目指している。

その他は、教育や環境など、福祉以外の市役所各部署、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、医療機関、警察などが挙げられる。

地域福祉コーディネーター コラム

～身近にある社会的孤立(※)について～

地域福祉コーディネーターが関わる方や世帯は、家族や近隣、地域社会との関係が希薄で、様々な問題を抱えつつも周囲にSOSを発することができず、より困難に陥ってしまっていることが少なくありません。このような方や世帯は地域の中に数多く潜在化していると思われ、社会的孤立が大きな問題であることを日々感じています。

相談の中には解決まで時間のかかる事例が多くあります。適切な福祉サービスにつながらない様々な対象者を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないよう、包括的に受け止めるための相談支援体制の構築が必要です。

社会的孤立を防ぐため、住民同士が声をかけあい、誰もが安心して暮らし続けることができる地域を目指して活動しています。

【対応が難しい事例】

ひきこもり

数十年ひきこもり状態が続くなど、長期化・高年齢化・孤立化しています。信頼関係を構築し、一歩踏み出す機会や場をどのようにつくっていくかが課題です。

セルフネグレクト

人や社会とのつながりを断ち切り、困難な状況に慣れ、日常生活を送る気力までも失ってしまう方への関わりの難しさを感じています。

ごみが片付けられない

ごみが自宅に溜まってしまふ背景には、様々な要因があります。医療・福祉・介護・就労・環境・権利擁護など、多様な分野の横断的な連携の必要性を痛感しています。

8050問題

高齢の親（80代）とひきこもり状態の同居の子ども（50代）の世帯は、親の介護などにより問題が初めて顕在化することが多いため、早期発見・早期対応が困難です。

(※)「社会的孤立」とは

「家族や地域社会との交流が、客観的にみて著しく乏しく、他者との接触がほとんどない状態」のことを言い、背景には単身世帯の増加、婚姻率の低下、若者の社会的自立の遅れ等があると考えられています。

(3) 地域支援

ア 主な相談内容

【地域住民から】

- ・ひきこもっている高齢者の場をつくりたい。
- ・外出の機会が少ない男性が集まれる場を一緒に考えてほしい。
- ・自宅の一部を地域に開放したい。
- ・住民同士がゆるやかにつながるためのラジオ体操開催に向けて協力してほしい。
- ・マンション内の自治会運営について相談に乗ってほしい。
- ・地域福祉センターが改修工事に入り、活動場所がなくなって困っている。
- ・防災に関する勉強会を開催したい。
- ・自分が取り組んでいる体操を地域に広めたい。
- ・調布市内の子ども食堂の情報が欲しい。

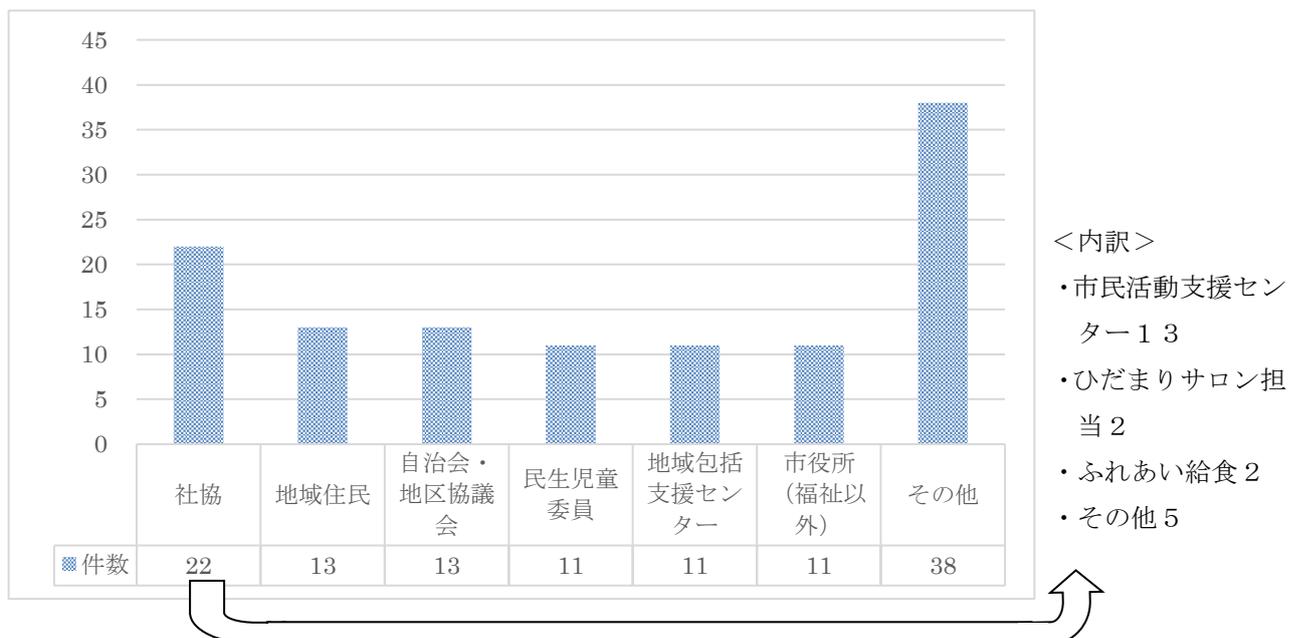
【関係機関・福祉施設から】

- ・施設内で子どものための活動をしたい。
- ・中学校で認知症サポーター養成講座を開催したいので、協力してほしい。
- ・認知症カフェを立ち上げたい。
- ・地域との接点がないので、つながりをつくりたい。

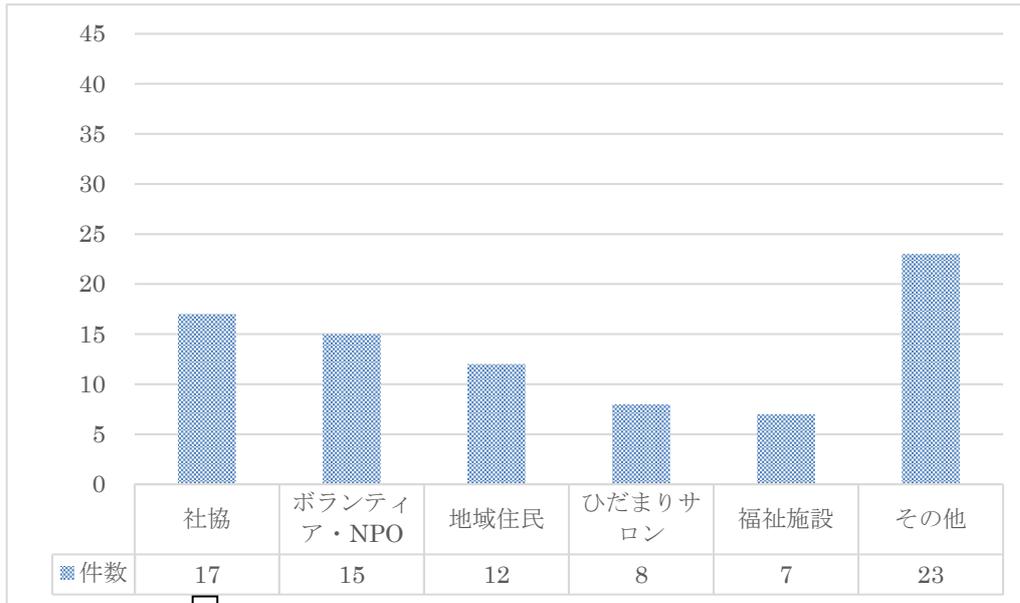
イ 連携先

相談内容に応じて、関係機関につないだり、地域住民及び多種多様な機関や団体による分野横断的な話し合いの場を設けたりして、課題解決や活動の立ち上げを目指した。

○東部地域



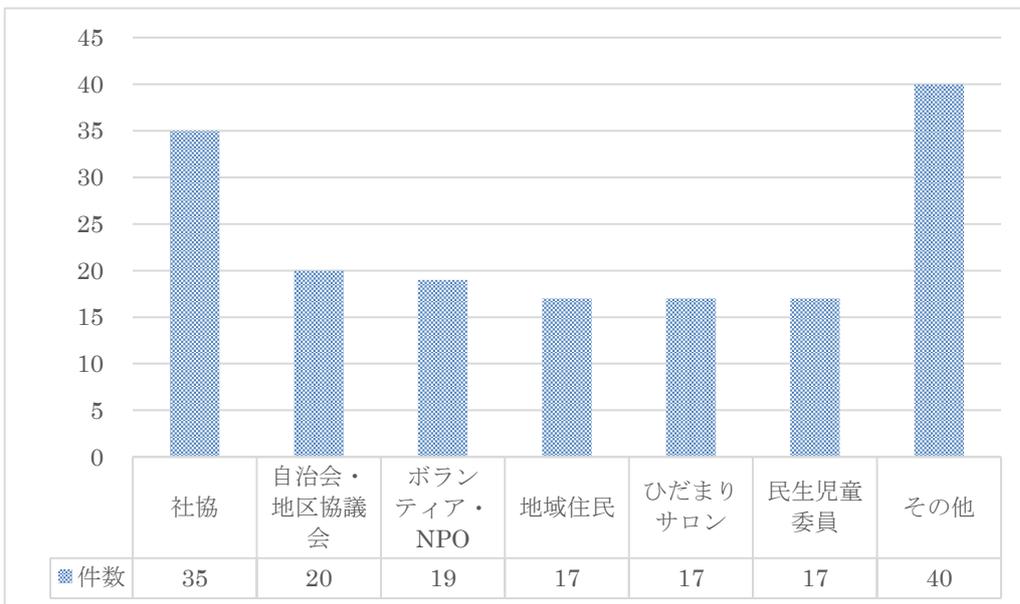
○西部地域



<内訳>

- ・市民活動支援センター 10
- ・ひだまりサロン担当 4
- ・その他 3

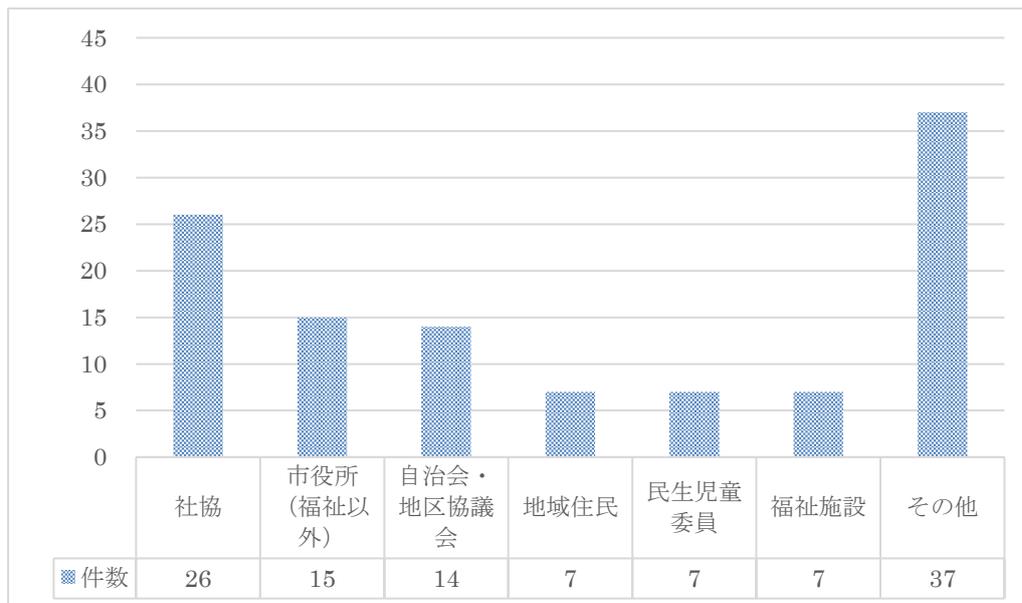
○南部地域



<内訳>

- ・地域支え合い推進員 13
- ・市民活動支援センター 12
- ・障害者地域活動支援センター「ドルチェ」 3
- ・その他 7

○北部地域



<内訳>

- ・地域支え合い推進員 1 1
- ・希望の家深大寺 6
- ・障害者地域活動支援センター「ドルチェ」 3
- ・総務課 2
- ・その他 4

<分析>

全地域において、社協内部での連携が最多であった。

住民活動の立ち上げ・運営支援の相談において、市民活動支援センター（特に各地域のボランティアコーナー）や地域支え合い推進員と連携することが多かったためである。

東部地域では、認知症カフェの立ち上げ支援や地域福祉センター工事に伴う活動場所減少による相談が中心であった。

西部地域では、ボランティア活動の運営についての相談や地域の居場所の立ち上げに向けての支援を行った。また、フードバンク調布の立ち上げに向けて、関係機関とのつながりやネットワークの構築を行った。

南部地域では、既存の居場所につながりにくい方が通える場づくりを目指して、地域支え合い推進員、ボランティアコーディネーターと連携した。また自治会とはゆるやかな見守り体制を構築するために話し合う場を設けた。

北部地域では、地区協議会との連携及び地域イベントへの協力が中心であった。また、高齢者の支え合いの活動などについては、地域支え合い推進員と情報共有しながら対応した。

3 相談・取組事例

事例1 複合的な課題を抱えた方への支援

■ 相談内容

地域の集まりに参加した際、近隣住民より、「近所に気になる単身高齢者（Aさん）がいる。近隣との関わりがほとんどないので心配だ。」との相談を受けた。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

関係各所に確認したが、どの機関にもつながっていない方であった。

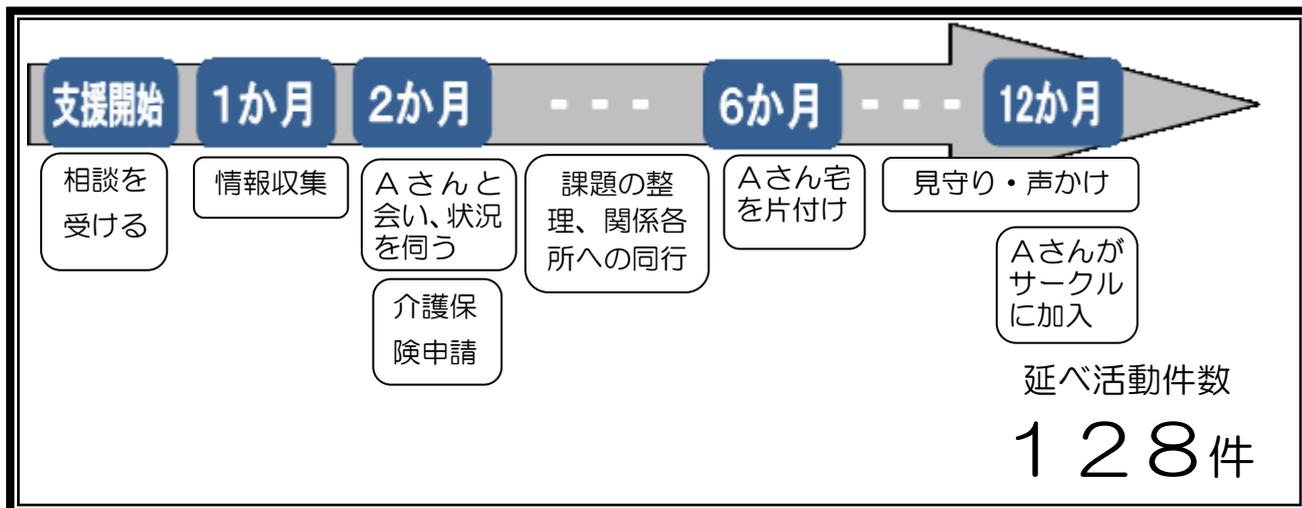
地域包括支援センターと一緒に訪問してAさんのお話を伺い、状況を確認したところ、家の中にゴミが溜まり生活環境が悪化するとともに、健康面、経済面、判断能力の低下、地域からの孤立、頼れる親族の不在といった複合的な課題を抱えていた。

課題を一つひとつ整理し、介護保険制度など、公的な制度へのつながりを地域包括支援センター、地域とのつながり構築を地域福祉コーディネーターが担い、相互に連携して支援を行っていくことになった。

ゴミの片付けについては、本人の了承が得られたため、民生児童委員や近隣住民に協力を呼びかけたところ、数人の方が参加してくださった。その結果、生活環境が改善されるとともに、作業を通じてAさんと近隣住民などが知り合うことができた。

その後、近隣住民が声をかけて、Aさんは地域のサークル活動に参加。地域とのつながりが広がった。

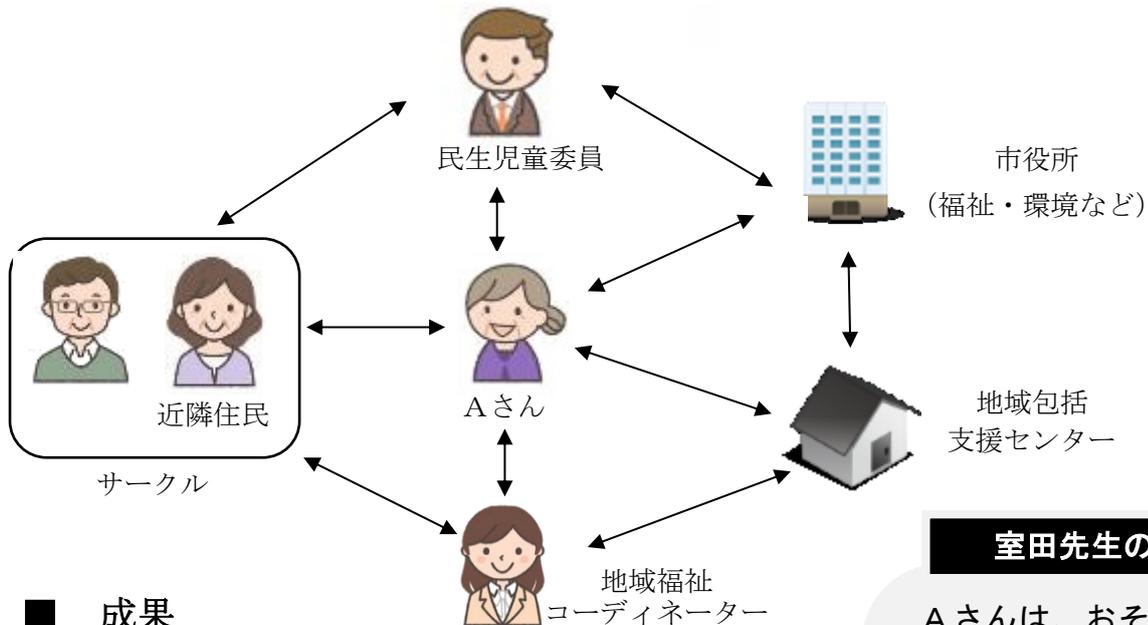
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



■ 成果

- どの機関も把握していなかった課題を抱えた方を、近隣住民の「気づき」によって発見し、支援につなげることができた。
- ごみの片付けなどを通じて、民生児童委員や近隣住民と顔が見える関係になり、日常的に声をかけ合ったり、地域のサークルに参加したりするなど、孤立の解消につながった。

■ 今後の方向性

- フォーマル（各種制度）及びインフォーマル（近隣住民の見守りなど）が両輪となり、今後もAさんが安心して在宅で生活を続けられるような体制をつくる。
- 今回のケースのような、地域に潜在化した課題を抱えた方や世帯は少なくないと思われる。早期発見、早期解決につなげられるような、官民一体の重層的な仕組みの構築を図る必要がある。

室田先生の解説

Aさんは、おそらくこれまで福祉の相談をしたことがなく、困ったときに何をどのように相談していいのかわからず不安に感じていたと思われます。

そのような状況で、専門家によるフォーマルな支援と近隣住民によるインフォーマルな支援を組み合わせることで、Aさんにとって安心して相談できる環境を整えた点がこの事例における重要なポイントになりました。

Aさんが支援を拒否することなく、早急に対応することができ、その後の継続的な支援につながりました。

事例 2 制度に当てはまらない地域課題の解決

■ 相談内容

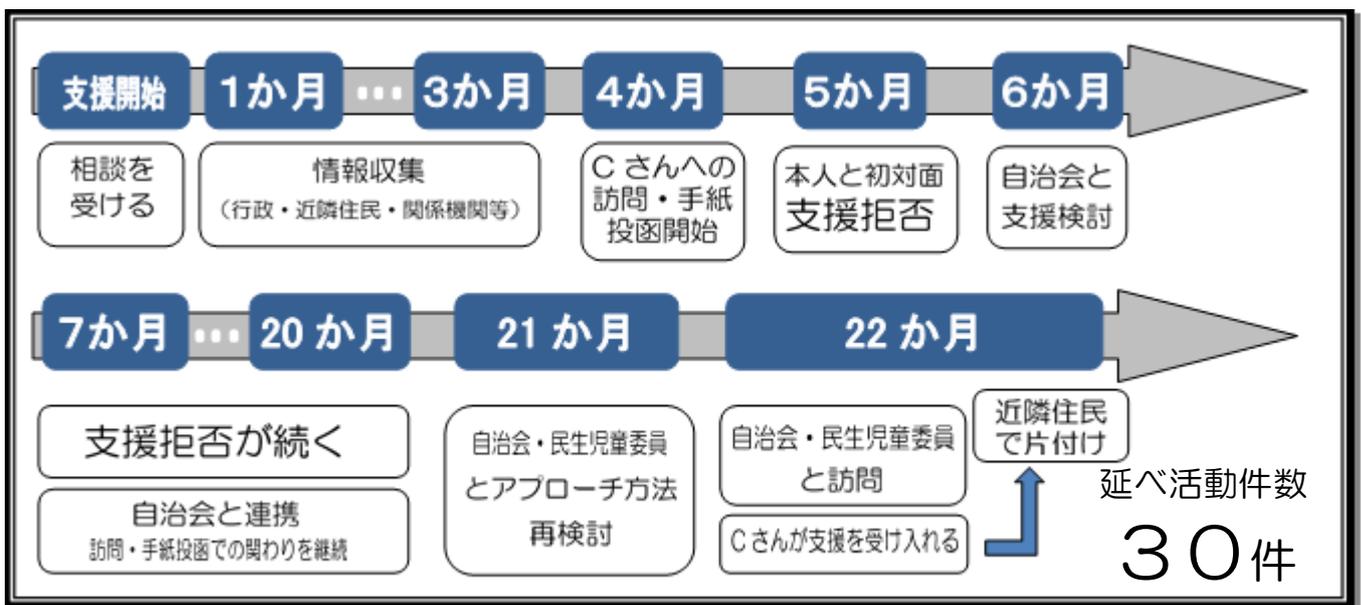
自治会長Bさんから、「町内のCさん宅の玄関アプローチにゴミが溜まっていて、風が吹くと道路に飛んでしまうこともある。近隣の方から困っていると相談されたので、自治会から行政に連絡し、Cさんへ手紙を出してもらったが返答がない。近隣も自治会も困っている。」と相談が入った。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

Cさんにお会いするため、訪問や手紙を繰り返した。ようやくお会いできても関わりを拒否されるため難航していた。その後、民生児童委員も、Cさんの件で動いていることがわかり、一緒に解決に向けて取り組むことになった。民生児童委員は近隣住民へ情報収集し、Bさんと地域福祉コーディネーターは、お会いしたときの声のかけ方について話し合った。後日、民生児童委員、BさんとともにCさん宅を訪ねると話を聞いてもらえた。

Bさんから「一人では難しいと思うので、自治会で片付けをお手伝いさせてもらいたい。」と話す承諾され、さっそくBさんの呼びかけで集まった近隣住民と民生児童委員とともに玄関アプローチを片付けた。Cさんも片付けに参加し、日常生活のことなど話すことができた。片付け後、BさんのもとへCさんが来られ、「感謝しているので、心づけを渡したい。」とお金を置いていかれた。Bさんは受け取るか迷った末、「自治会への寄付金」として扱い、自治会広報を利用し、Cさんの感謝の気持ちを自治会全体に周知した。

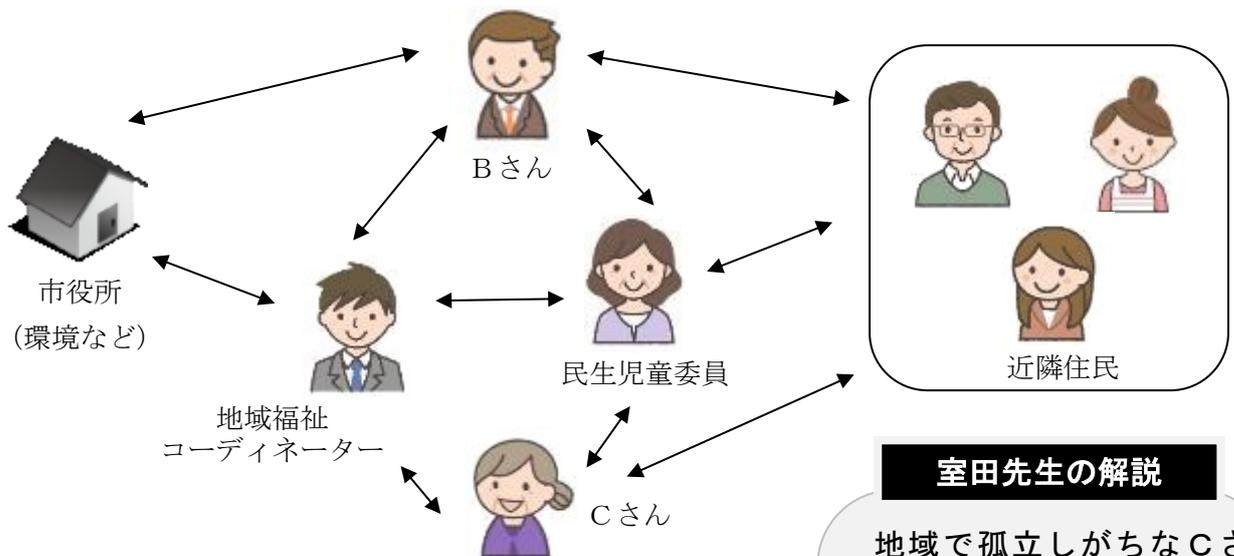
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



室田先生の解説

地域で孤立しがちなCさんに対して、自治会から行政をとおして連絡したことをきっかけに、Cさんと近隣住民との間に溝ができていったと思われま

す。そこに、地域福祉コーディネーターが関わることで、失われつつあった信頼関係を回復することができ、地域住民も民生児童委員も安心してCさんに関わることが可能になったと思われま

す。社会的孤立により適切な支援が提供されないまま長期化する事例が多い中で、地域福祉コーディネーターが関与したことで具体的な成果が出ました。

■ 成果

- 今回のケースでは、どの制度にも当てはまらない地域課題を、排除感情ではなく、支えあいの精神で近隣住民や自治会、民生児童委員が中心となって解決することができた。

その結果、Cさんと近隣住民の関係改善が図られただけでなく、Cさんの意識も変化し、一人で庭を片付ける姿がみられるようになった。

■ 今後の方向性

- Cさんの自宅内には更なるごみがあるという。Cさんとの関係を維持しながらできることを探したい。
- このケース以外にも大量ごみの相談は多い。このケースは、近隣住民が地域課題を解決した事例として大切にしたい。今回の件で、片付け後のごみ分別についても課題となることがわかった。行政ともケース共有し、この課題についても解決に向けて動いていきたい。

事例3 認知症カフェの立ち上げ支援

■ 相談内容

地域包括支援センターとの連携会議にて、「認知症当事者の方や、その介護者が地域の中で気軽に出かけられる場所がなくなったと話していた。」という話題が出た。

話し合いの結果、地域住民とともに認知症カフェを立ち上げる構想が持ちあがった。

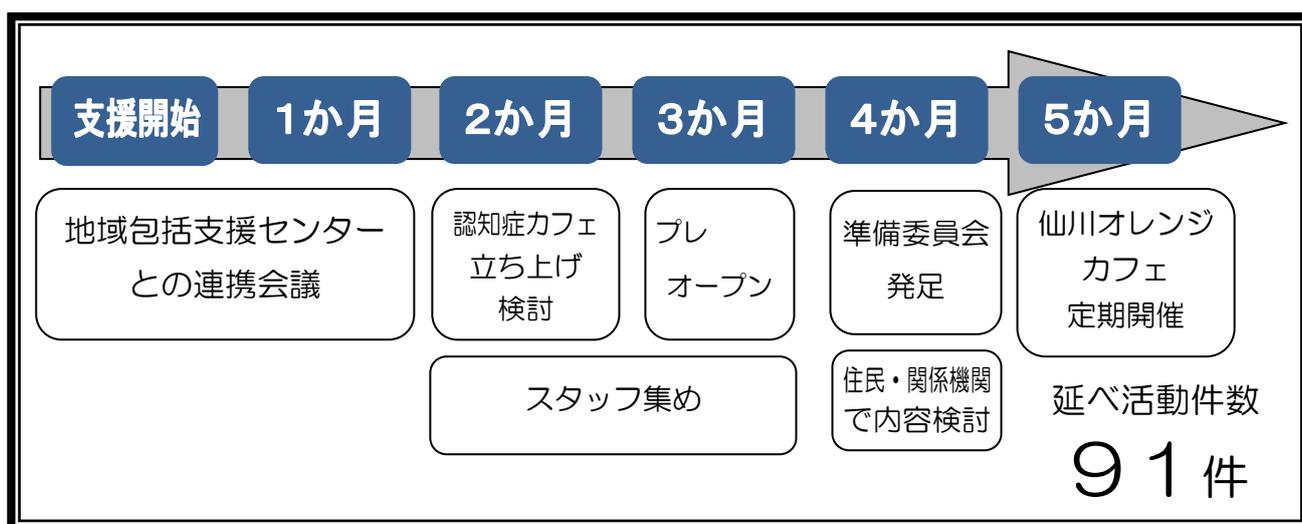
■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

認知症サポーター養成講座に携わったことがある地域住民や民生児童委員を中心に声かけし、スタッフを組織した。地域のニーズを知るためにプレオープン。その参加者へアンケートを取り、「興味ある企画」や「期待すること」を確認するとともに「自分がカフェに協力できること」の欄を盛り込み、参加者みんなでつくるカフェを目指し、積極的な回答をくれた方はスタッフとして声をかけた。

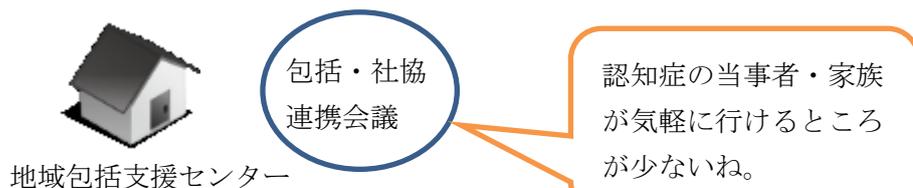
その後、準備委員会を発足。委員会では、地域住民と専門機関がスタッフとして対等であることを意識しながら進め、認知症カフェについて勉強会も実施した。

カフェの名前や運営方法、こだわりを決めていくプロセスを通し、目指す方向性について意識合わせを行い正式開催。参加者から継続を望む声があり、定期的を実施していくことが決定した。開催場所や企画については課題であったが、地域の老人ホームで開催したり、病院・クリニック・高齢者施設の協力のもと企画を実施したりするなど、ネットワークが広がり課題が強みとなった。現在は、地域包括支援センターが事務局を担い順調に運営している。

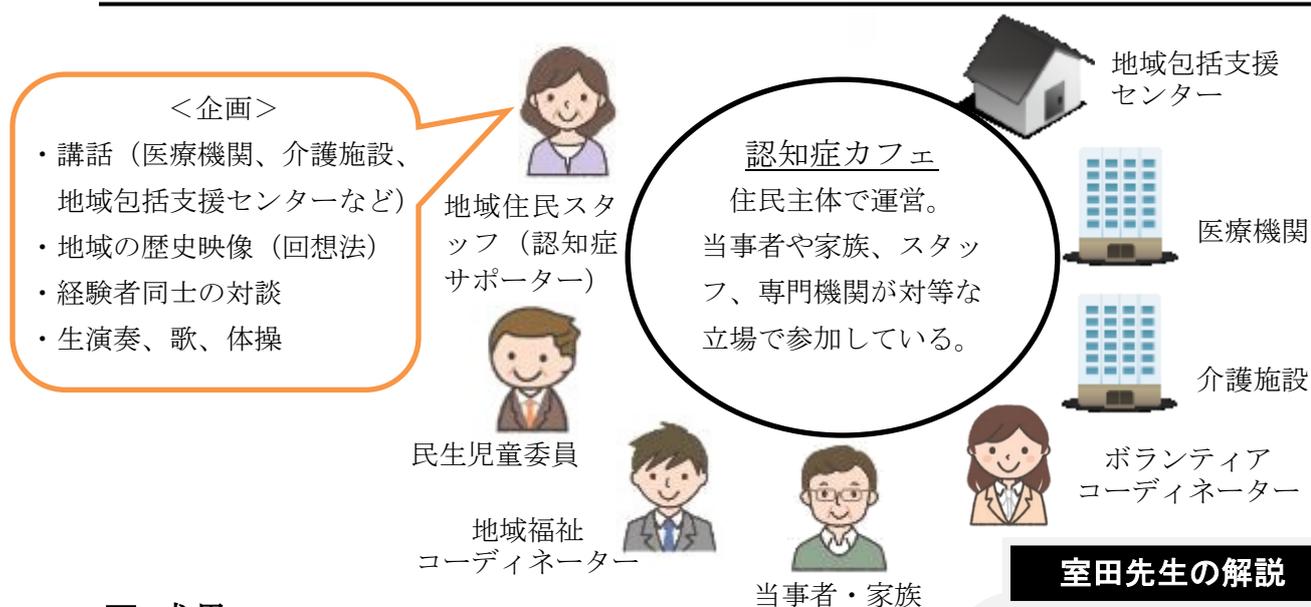
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



■ 成果

- 認知症カフェが立ち上がったことで認知症当事者と家族が安心して一緒に来られる場所が誕生した。また、介護者同士が知り合うことができ、悩みを共感できる場となっている。
- スタッフ（地域住民）と専門機関が一緒に取り組むことで、スタッフの問題意識が高まり、気になる人を見かけたときなど、情報提供してくれる存在となった。

■ 今後の方向性

- 今後は、当事者の居場所としてはもちろん、介護者同士のつながりについて意識したい。
- 認知症と関わりのある専門機関（医療機関、高齢者施設、介護事業所、訪問看護事業所など）の参加を促し、地域包括ケアを意識した取組を目指したい。

室田先生の解説

地域の中に新たな社会資源が欲しい、という声は多くあります。

しかし、その希望を実現させることは簡単ではありません。一部の人の思いによって企画が動き出すことはありますが、そのような進め方の場合、その人の思いに左右されてしまい、途中で企画が頓挫することや中止になることがあります。

この事例では、会議で認知症カフェの案が出てから丁寧に議論が交わされてきました。その過程で多くの関係者が関わり、企画が一部の人の思いに留まらず、地域住民と専門機関が協働して推進する土壌が培われました。

事例4 フードバンク活動の立ち上げ支援

■ 相談内容

地域住民から、フードロスの削減や生活に困っている方に食糧品を渡すフードバンク活動に関心があり、調布でも立ち上げたいという相談を受けた。調布ではまだフードバンク活動が始まっていなかったため、立ち上げのための支援を行った。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

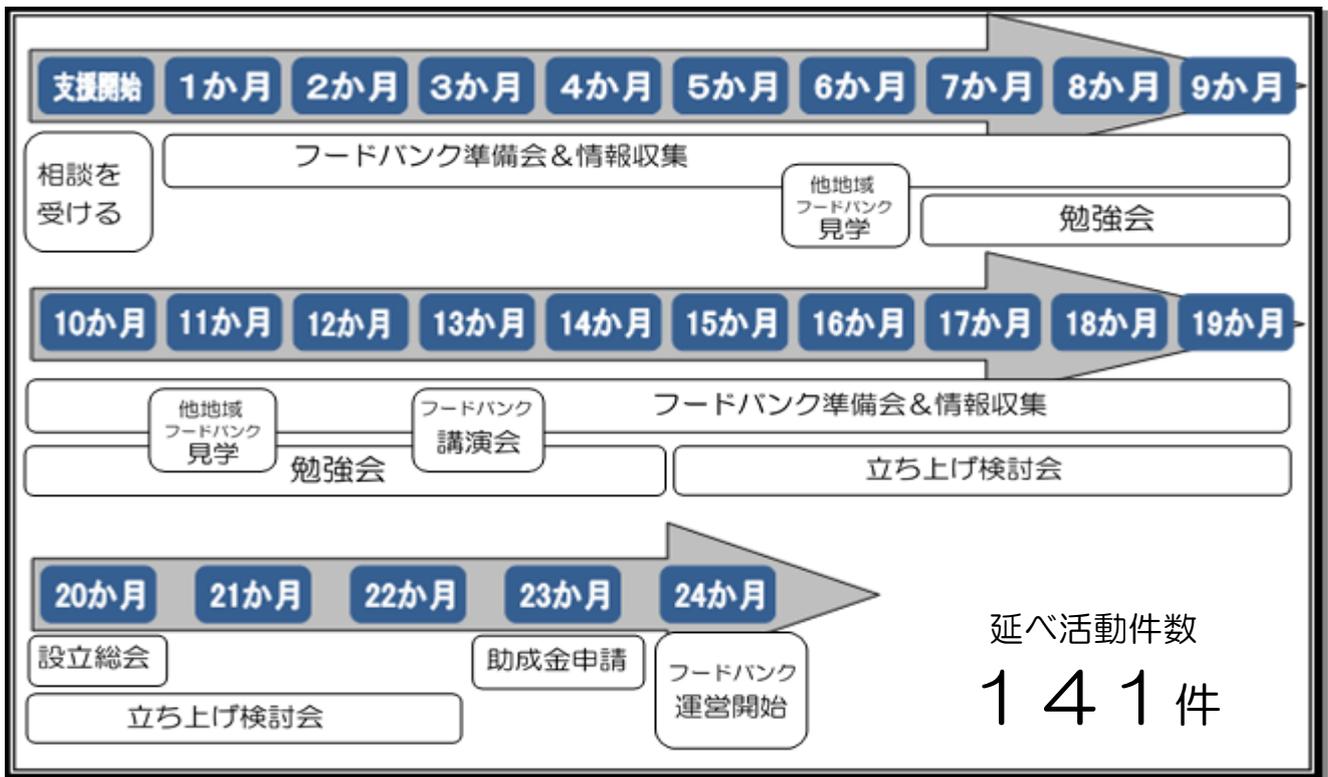
活動に関心がある地域住民とフードバンク活動のための勉強会を月に1回開催した。1年目は生活困窮者の方の現状を知るための地域のニーズ調査、運営方法、資金調達や食糧品の集め方などを話し合った他、他地域のフードバンク活動の見学も行った。

また、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）では、緊急的な食糧支援のニーズがあることが課題となっており、連携が図れないか検討を重ねた。

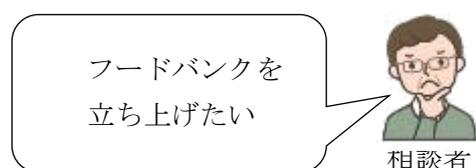
2年目はフードバンク活動を多くの方に知ってもらうため、また一緒に考えてくれる住民を増やすためにフードバンクに関する講演会を開催した。講演会に参加した地域住民から新しくメンバーが加わり、改めて検討を重ねた。

会議を重ねながら運営する場所を探していたところ、倉庫として貸してもらえる施設が見つかり、平成30年4月から本格的にフードバンク調布として運営を始めた。

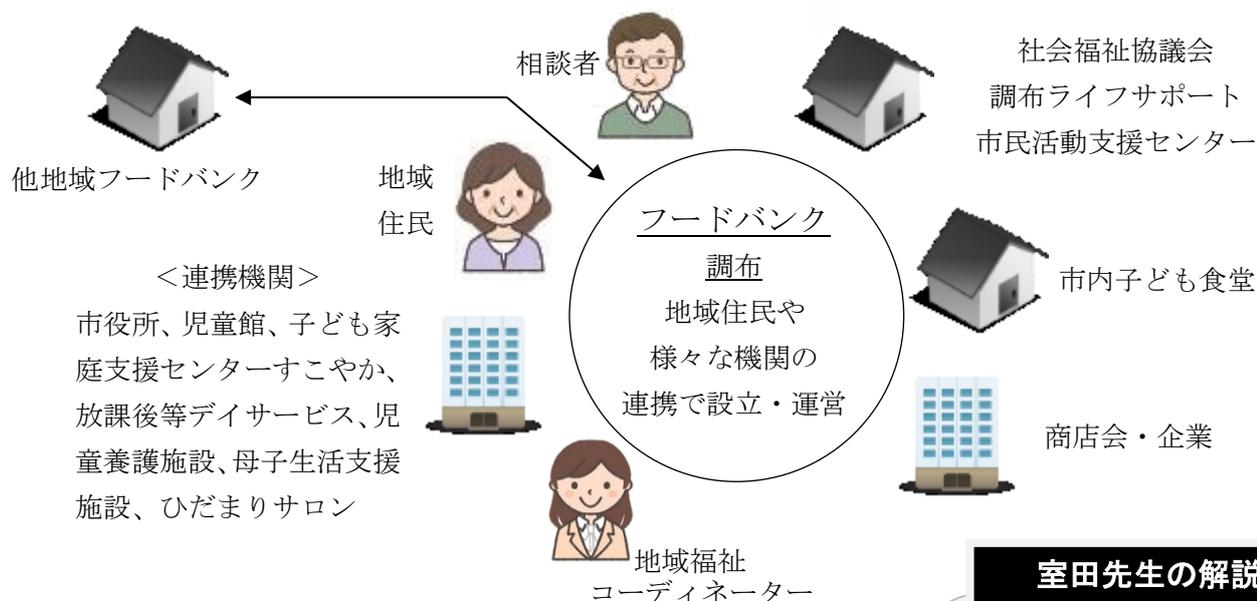
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



■ 成果

- フードバンク調布が立ち上がったことで、公的な制度だけでは十分な対応できない世帯や福祉施設などへの食糧支援が広がった。
- 食糧品の寄付を通して、商店街や企業などつながり新たな連携ができるようになった。
- 食糧品を必要としている人への支援とともに、フードロスの視点も広がりつつある。

■ 今後の方向性

- 生活が困窮している人はSOSを発信しづらい場合がある。食糧品を届けるだけではなく、適切な機関につなげることも大切であるため、調布ライフサポートをはじめとした、様々な機関と連携していく。
- フードバンク活動を知ってもらうための広報活動を進めていく。地域住民や商店会、企業などと連携し、食糧品を集めやすい仕組みづくりも必要である。

室田先生の解説

フードバンクの取組は全国的に広がってきていますが、公的な支援体制が構築されていない中で、その取組は地域住民の手に委ねられています。

フードバンクという仕組み自体は、寄付者と食糧の提供先のためのネットワークによって成り立つ活動ですが、個人でそうしたネットワークのある人はまずいません。

そこで、地域福祉コーディネーターが社協のもつネットワーク力を発揮して、相談者の住民と関係機関をつなぎ、最終的には倉庫の利用や助成金の申請など、個人に過度の負担がかからない形で実現しました。

事例5 地域の特長を生かした新たな取組

■ 経過

第4次調布市地域福祉活動計画―見直し計画―（計画期間：平成24年度～29年度）を推進するため、地域資源や課題を把握し、その資源を活用して課題解決を図る活動の立ち上げを目指す調布市地域福祉活動計画推進委員会を設置した。

平成28年・29年度の2年間は、地域福祉コーディネーターが新しく配置された東部地域及び西部地域を重点地域とし、その地域の住民や関係機関が委員になり話し合いを重ねた。

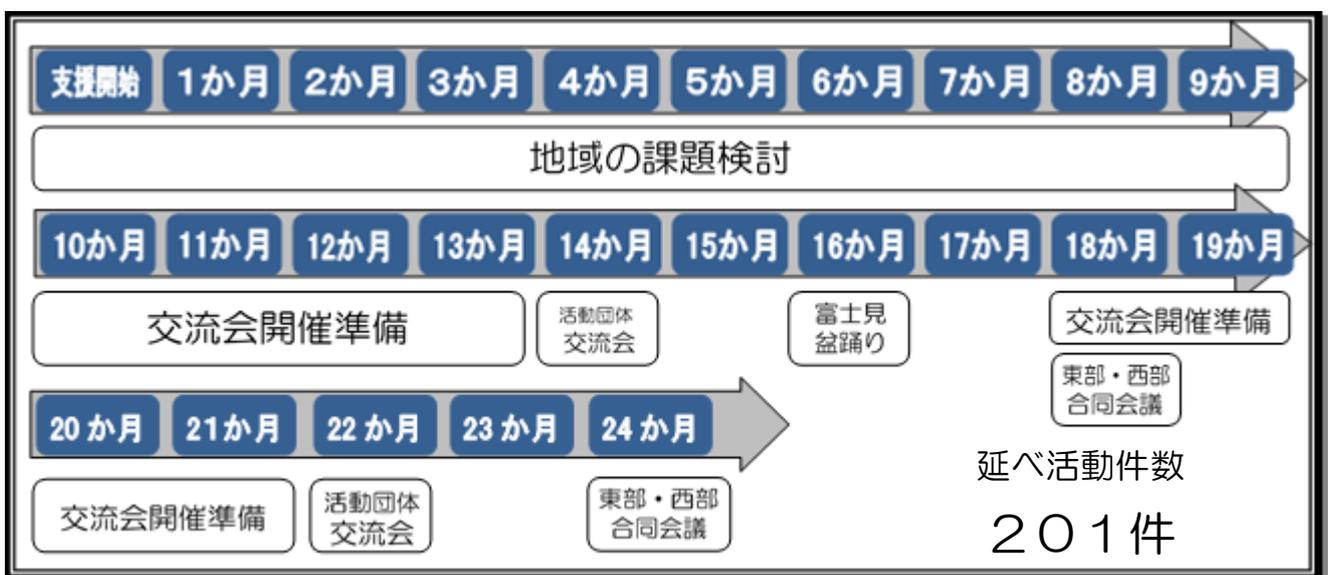
西部地域では、地域資源マップ及び地域で活動するボランティアグループやサロンなどをまとめた活動一覧表を委員と一緒に作成。地域課題について話し合いを進めたところ、「地域には活動がたくさんあるが横のつながりがない」、「地域住民に情報が行き渡らない」、「孤立しがちな人に声かけをする仕組みがない」、「地域の行事に参加するきっかけがない」などの課題が出された。

こうした課題の解決を図るため、活動団体同士の顔の見える関係、ネットワークの構築を図るための「活動団体交流会」を開催した。また、地域行事に参加しやすくなるきっかけとして、毎年行われる富士見町の盆踊りの練習を地域住民向けに新たに開催し、参加しやすくなる取組を行った。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

具体的な活動のイメージを共有するため、住民が主体となって活動している他地域の事例を学ぶ研修会を開催。委員とともに企画の検討を進め、委員から活動団体に声かけを行い、活動団体交流会を2回開催した。また、地域行事である「富士見町盆踊り」に参加しやすくなるきっかけとして、盆踊りの練習を行った。

■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



活動団体交流会

地域住民や活動団体などの連携で実施

5月は31団体参加。
1月は27団体参加。
地域で活動するサロン・ボランティアグループ、サークルなど。夏は盆踊りの練習を行い、お祭りに参加。

■ 成果

- 活動団体交流会では、団体同士の活動の紹介、活動で困っていること及び課題などの話し合い、情報発信として地域でネットワークをつくり活動している石原小学校地区協議会や地域行事の説明を行うことができた。
- 毎年参加者が減り、輪が小さくなっていた富士見町の盆踊りが、練習を開催したことで当日の参加者が増え、大きな輪をつくることができた。

■ 今後の方向性

- 平成30年度以降は、自主団体として「富士見地域盛り上げ隊」を立ち上げ、引き続き情報収集・発信を行っていく。また、活動団体同士のネットワークの強化と構築を目指すための仕組みづくりも検討する。
- 地域活動になかなか参加できない人への声かけが大切であるため、行事やイベントに参加しやすくなるように、情報共有や声かけができる交流会などに取り組んでいく。

室田先生の解説

地域活動において、「担い手の不足」という声を耳にすることが少なくありませんが、実は地域の中にはすでに多くの住民が活動していて、その力がつながることにより大きな力を発揮することができるということを証明した事例といえます。

交流会を開催し、多くの地域住民が参加する場を設けたことにより、地域住民の中に「これだけの人がいれば何かできる」という気持ちが芽生えたのだと思われます。

その結果、地元のお祭りで盆踊りの輪が復活し、現在は自主団体として活動を継続することになりました。

事例 6 地域に広がり！おせっかいの輪

■ 経過

第4次調布市地域福祉活動計画―見直し計画―（計画期間：平成24年度～29年度）を推進するため、地域資源や課題を把握し、その資源を活用して課題解決を図る活動の立ち上げを目指す調布市地域福祉活動計画推進委員会を設置した。

平成28年・29年度の2年間は、地域福祉コーディネーターが新しく配置された東部地域及び西部地域を重点地域とし、その地域の住民や関係機関が委員になり話し合いを重ねた。

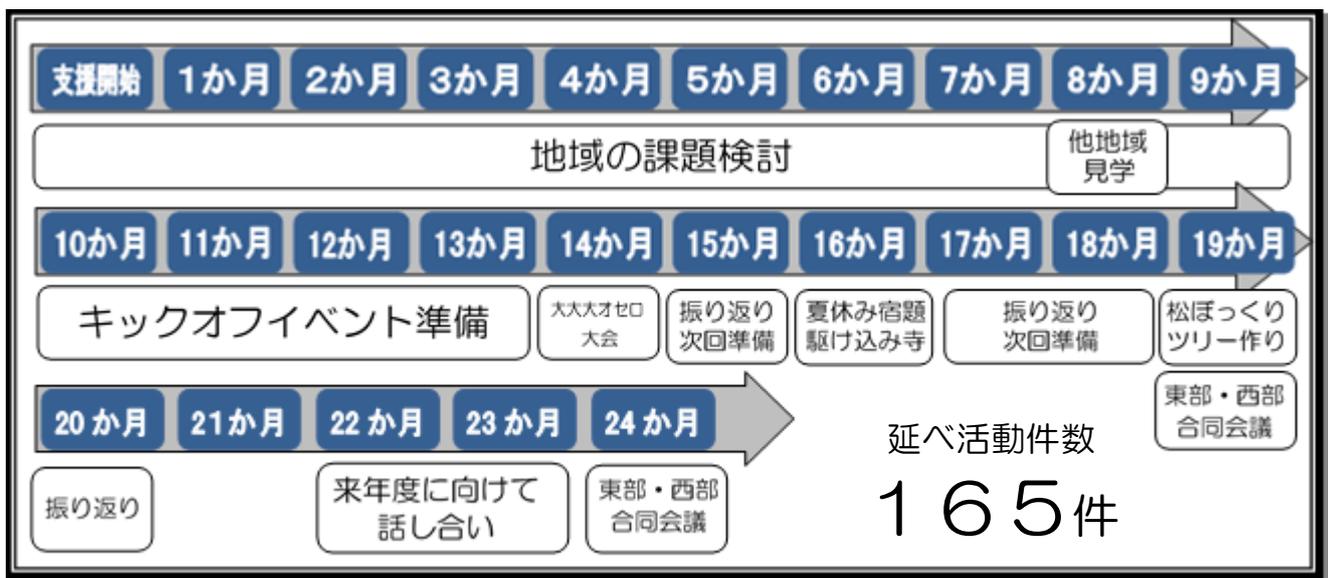
東部地域では、「子どもが安心して遊べる場所が減ってきている」、「気持ちで動く大人（おせっかいを焼ける人）が子どもを見守れる場所がない」など、子どもに関する地域課題が出された。こうした課題の解決を図るため、老若男女問わず、地域の大人の誰もが関われる子どもへの取組「おせっかい広場」を開催することになった。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

自然に大人が子どもと関わることができる地域を目指し、おせっかい広場として子どもの遊び場・学び場をつくることにした。地域に広く取組を知ってもらう目的で、小学校及び地区協議会などと連携し、キックオフイベントを実施した。イベントに伴い、学校関係者、民生児童委員、自治会へ周知するとともに、おせっかいサポーターという役割をつくり地域から理解者を集めイベントを開催した。

その後、夏休みと冬休みに合わせて児童館と連携しながら、宿題支援イベントや、親子で参加できるワークショップを実施した。

■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前

最近、地域の公園で子どもをみかけない・・・。
みんなで遊ぶ場所が少ないのかな？



子どもにおせっかいを焼きたくても、まず顔を知らない・・・。
大人と子どもが自然に声かけ合える地域にしたいね。

■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



おせっかい広場
地域住民や
様々な機関の
連携でイベント実施

地域住民、学校関係団体（小中学校、PTA、健全育成委員など）、自治会、地区協議会、民生児童委員、児童館、ボランティアコーディネーター など

大大大オセロ大会（ミニパンケーキ、昔あそび）、夏休み宿題かけこみ寺、冬休みワークショップ

■ 成果

- 取組をつくる経過のなかで、様々な機関から協力を要請したことで、地域のネットワークが広がった。
- 委員自身の地域課題への関心が高まり、委員会終了後、子ども支援団体の一つとなり活動継続することになった。

■ 今後の方向性

- 今回の取組が地域住民による自主的な活動として広がるよう、活動の理解者を増やすよう支援を続けていきたい。
- 「おせっかい広場」は子ども支援ではなく、子どもを取り巻く大人への支援とも考えられる。この取組を継続していくことで、世代間交流や高齢世代の生きがいつくりなどへ発展させていきたい。

室田先生の解説

事例5同様に地域の潜在能力を示す事例となりました。

全国的にはコミュニティスクールという考えの下、地域の関係団体と小学校が協働して子ども向けの活動を開催したり、小学校の取組に地域住民が協力するという体制を整えたりする自治体があります。

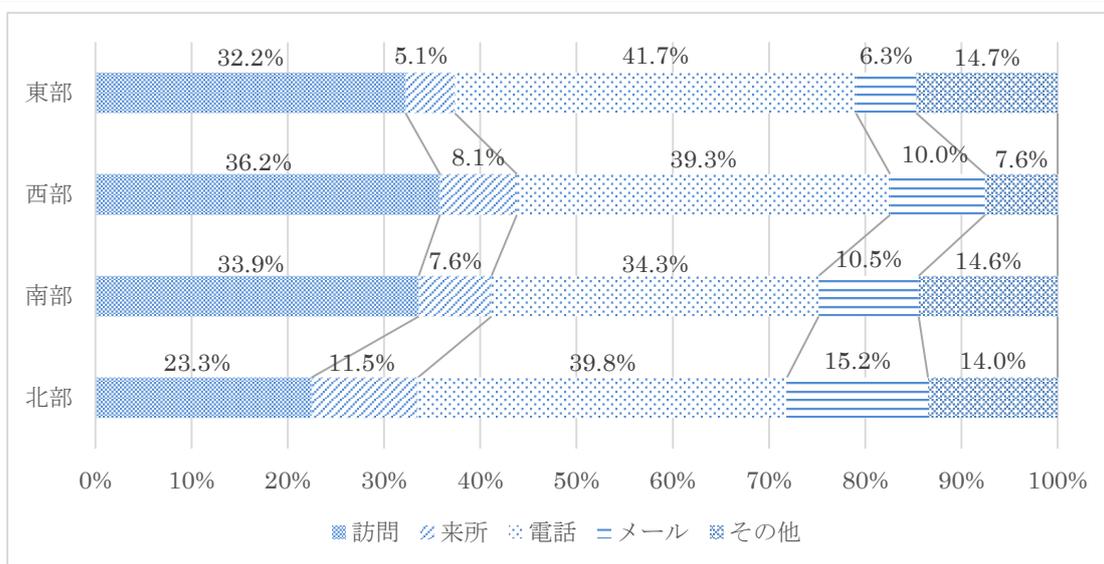
調布市ではまだそのような仕組みは整っていませんが、今後取り組むことになった場合、2年間かけて蓄積されたこの事例の取組は、調布市におけるコミュニティスクールのモデルとして、他の地域にとっても参考になることでしょう。

4 地域福祉コーディネーター行動記録の統計と分析

(1) 行動区分

(件)

地域	訪問		来所		電話		メール ※28年度より		その他 ※社協内部打合せなど		合計	
	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27
東 部	4 3 2		6 9		5 5 9		8 4		1 9 7		1, 3 4 1	
	H28	519	H28	110	H28	498	H28	44	H28	217	H28	1,388
	H27	766	H27	34	H27	425	H27	—	H27	108	H27	1,333
西 部	5 5 1		1 2 3		5 9 7		1 3 4		1 1 6		1, 5 2 1	
	H28	613	H28	168	H28	470	H28	76	H28	115	H28	1,442
	H27	806	H27	175	H27	293	H27	—	H27	114	H27	1,388
南 部	5 0 3		1 1 3		5 0 9		1 4 1		2 1 6		1, 4 8 2	
	H28	523	H28	99	H28	555	H28	158	H28	239	H28	1,574
	H27	524	H27	163	H27	739	H27	—	H27	375	H27	1,801
北 部	4 1 7		2 0 5		7 1 2		2 0 4		2 5 0		1, 7 8 8	
	H28	589	H28	159	H28	650	H28	148	H28	238	H28	1,784
	H27	634	H27	208	H27	666	H27	—	H27	314	H27	1,822
合 計	1, 9 0 3		5 1 0		2, 3 7 7		5 6 3		7 7 9		6, 1 3 2	
	H28	2,244	H28	536	H28	2,173	H28	426	H28	809	H28	6,188
	H27	2,730	H27	580	H27	2,123	H27	—	H27	911	H27	6,344



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

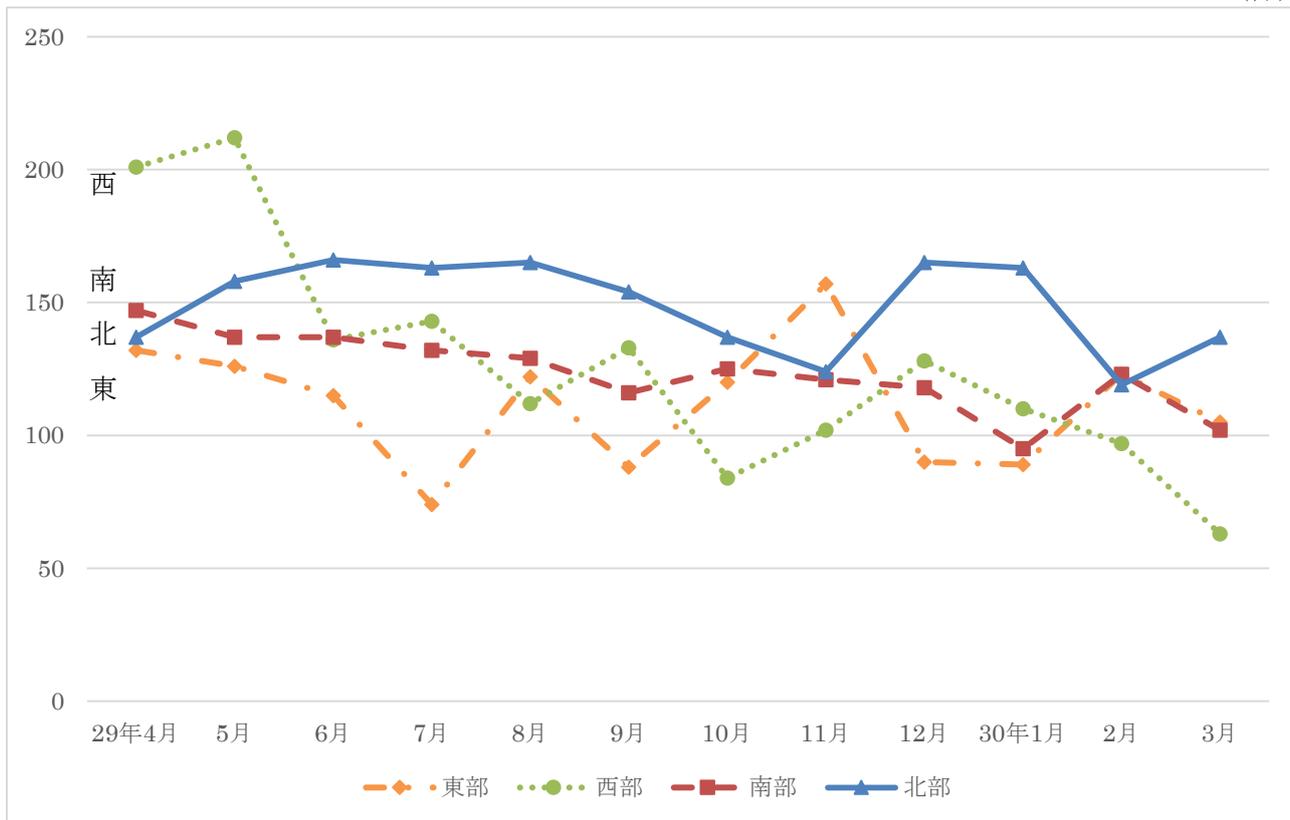
<分析>

地域福祉コーディネーターの特徴であるアウトリーチの結果、来所の件数と比べ、訪問の件数が大幅に多い結果となっている。

また、関係性のできている地域住民や関係機関が増加したため、電話での対応も多くなった。

(2) 月別行動件数

(件)

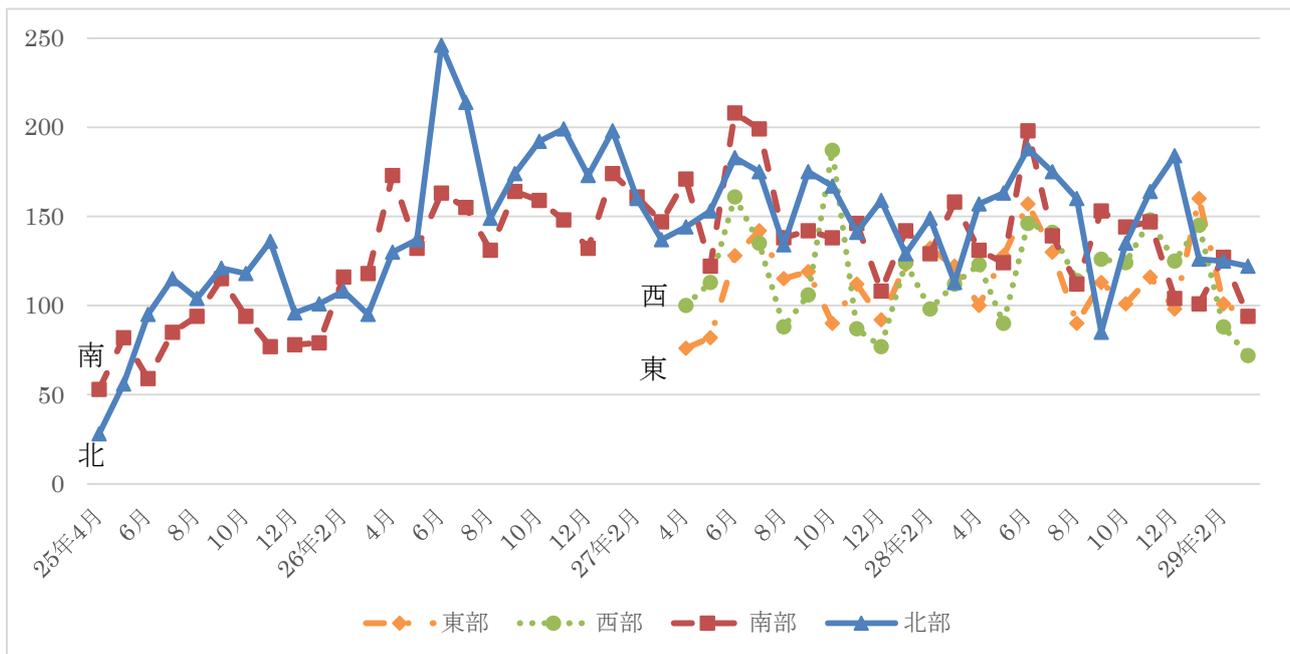


<分析>

個別支援及び地域支援の相談が増えた時期は、当事者へのアプローチや関係機関との連絡調整などにより一時的に増加している。

全地域で、ほぼ毎月100件以上の行動件数を記録している。

<参考> 平成25年度～平成28年度



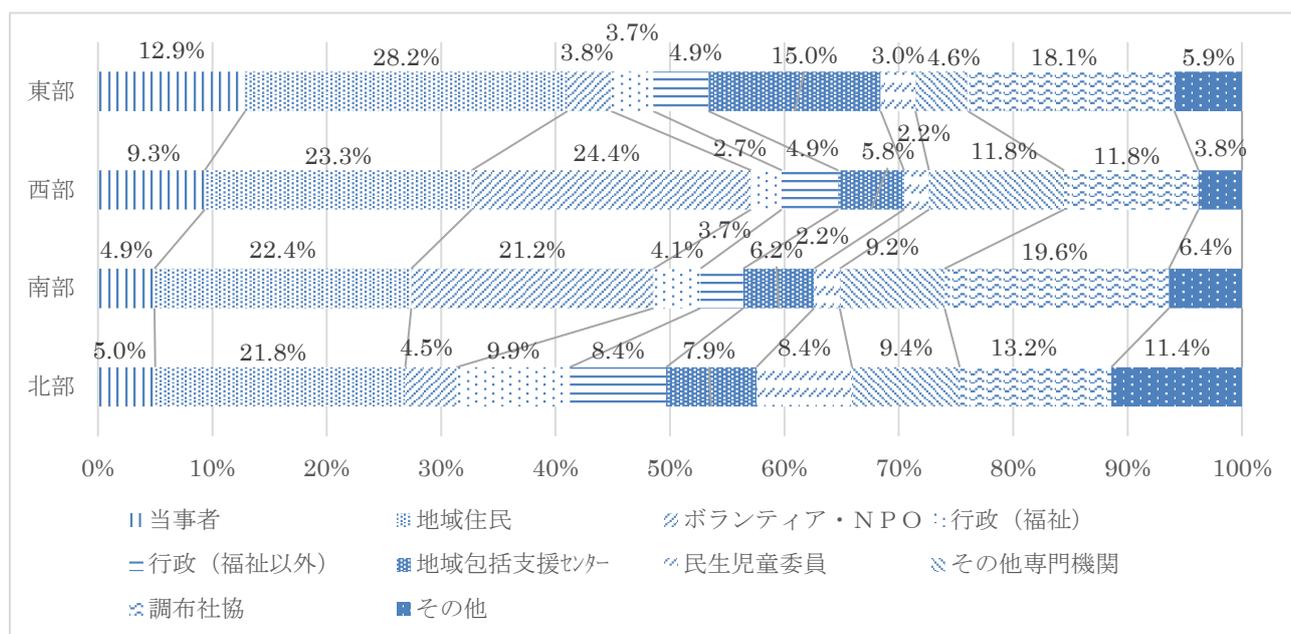
(3) 相手方区分

(件)

地 域	当事者	地域住民	ボランティア NPO	行政 (福祉)
東 部	1 9 6	4 2 9	5 8	5 6
西 部	1 6 7	4 1 7	4 3 6	4 8
南 部	8 2	3 7 2	3 5 1	6 8
北 部	1 0 5	4 5 7	9 4	2 0 7
合 計	5 5 0	1, 6 7 5	9 3 9	3 7 9

行政 (福祉以外)	地域包括支援 センター	民生児童委員	その他 専門機関
7 4	2 2 9	4 6	7 0
8 8	1 0 3	3 9	2 1 1
6 2	1 0 3	3 7	1 5 2
1 7 6	1 6 5	1 7 5	1 9 7
4 0 0	6 0 0	2 9 7	6 3 0

調布社協	その他	合計
2 7 5	9 0	1, 5 2 3
2 1 0	6 8	1, 7 8 7
3 2 5	1 0 6	1, 6 5 8
2 7 7	2 3 9	2, 0 9 2
1, 0 8 7	5 0 3	7, 0 6 0



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

<分析>

全地域で、地域住民と関わった件数が多くを占めた。課題を抱えた方への支援や居場所づくりなど地域での取組を、地域住民と連携して行ってきた結果である。

東部地域では、当事者（12.9%）及び地域包括支援センター（15.0%）が顕著である。集合住宅の複合的な課題を抱えた高齢者の支援で連携するケースが多かったためである。

西部地域では、ボランティア・NPO（24.4%）及びその他専門機関（11.8%）の割合が高い。フードバンクの立ち上げ支援において、様々な機関との調整やネットワークの構築を図ったためである。

南部地域では、地域住民（22.4%）及びボランティア・NPO（21.2%）の比重が大きい。自治会からの居場所づくりや、ボランティア団体の運営支援の相談が多かったことが理由である。また、調布社協（19.6%）は、地域支え合い推進員やボランティアコーディネーターとの連携が中心であった。

北部地域では、行政（福祉）（9.9%）及び民生児童委員（8.4%）が他地域を上回っている。行政（福祉）は、地域福祉コーディネーター業務全般に関する連絡調整が多かったことが挙げられる。また、民生児童委員は、個別支援での連携や地域における様々なイベント・取組において協働したことが考えられる。

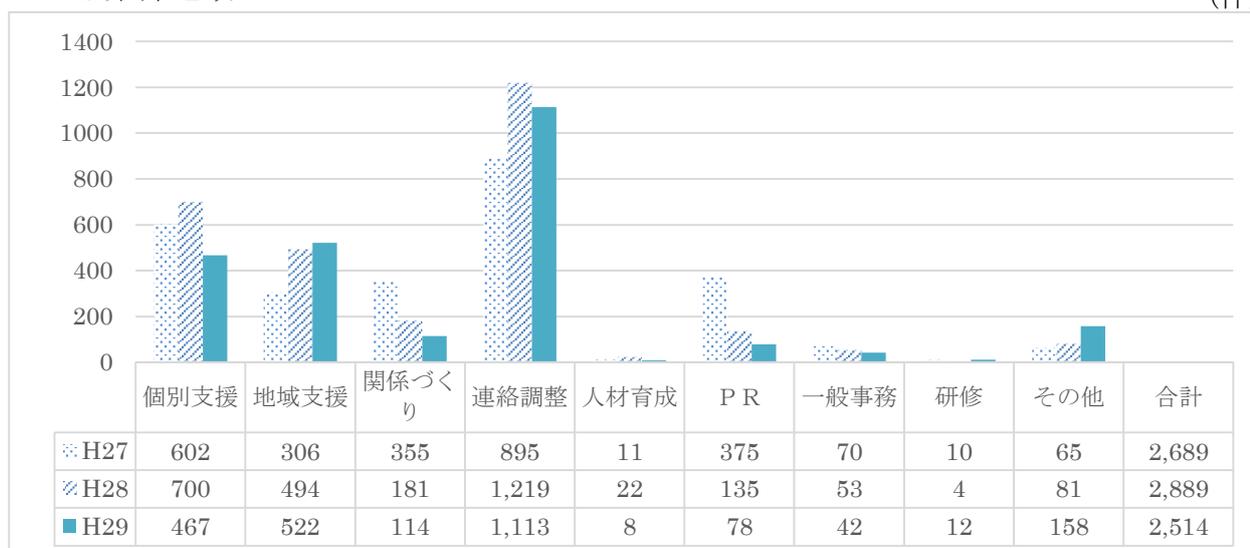
(4) 活動内容

■ 活動内容の分類

個別支援	個別ケースに関する相談対応、当事者への支援
地域支援	ネットワーク形成、資源開発、各種活動・団体の設立・運営などに関する相談対応・支援
関係づくり	関係づくりのための訪問、会議・イベント参加、立ち話
連絡調整	当事者や関係機関との連絡調整、情報提供、情報共有
人材育成	住民や関係機関向けの研修会・講座などの企画・開催
PR	地域福祉コーディネーターや社協のPR、FMなどの出演、取材対応
一般事務	地域福祉コーディネーターに関わる事務作業、社協内部の打合せ
研修	研修、スーパービジョン（助言・指導）、視察
その他	主な担当地域外の活動、その他

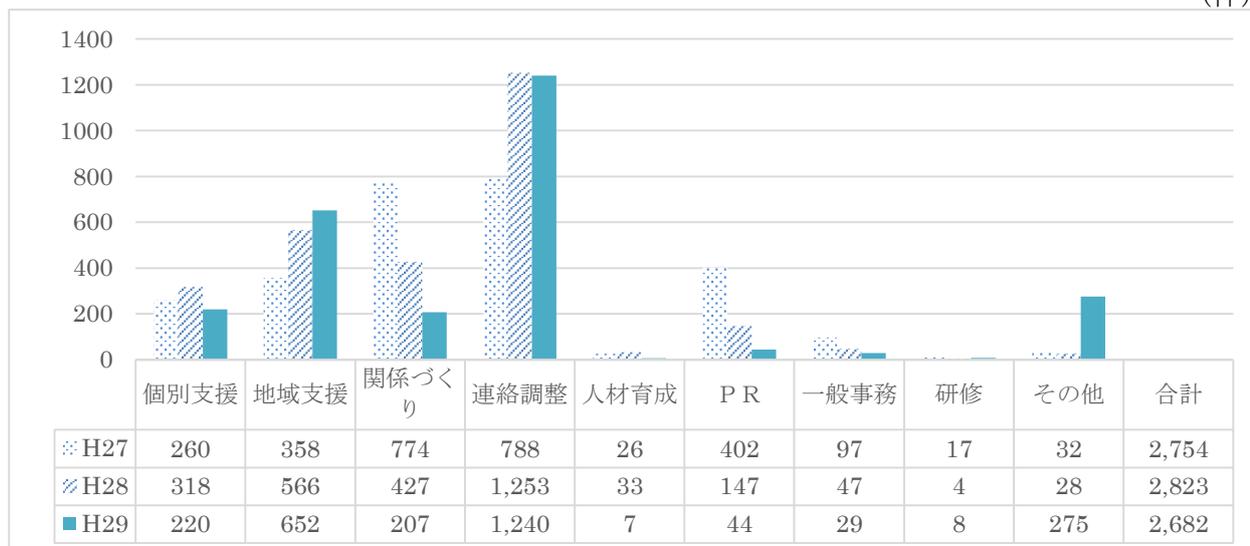
○東部地域

(件)



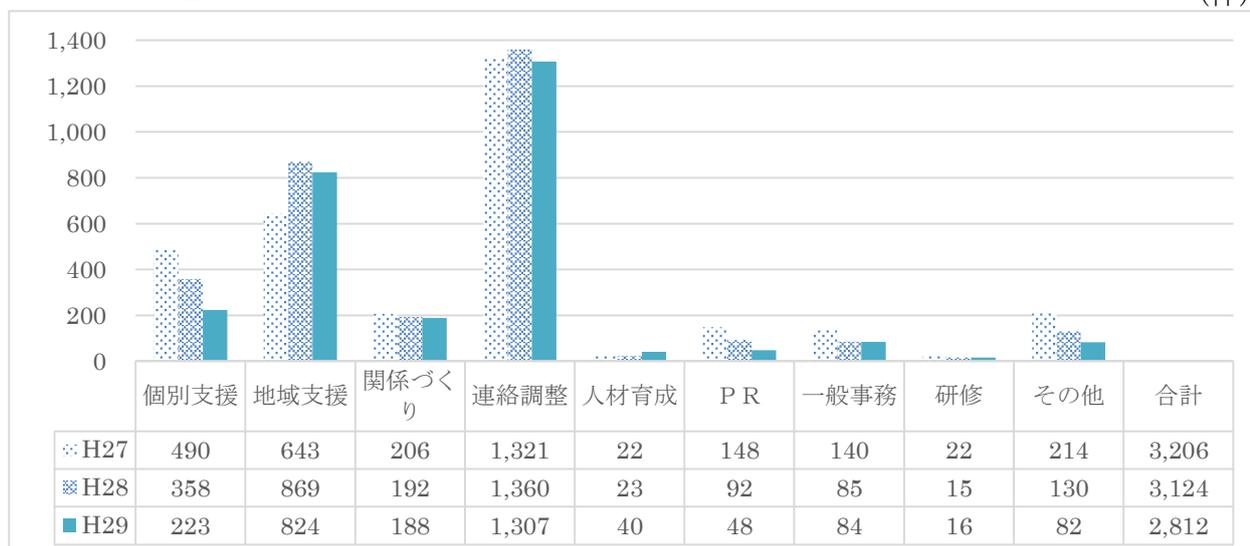
○西部地域

(件)



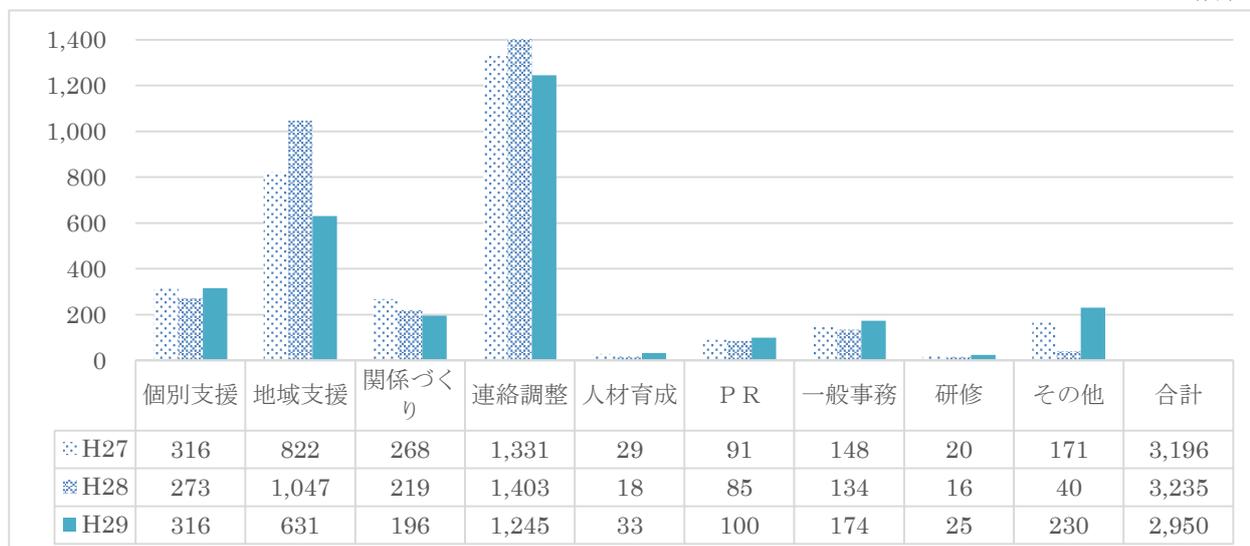
○南部地域

(件)



○北部地域

(件)



<分析>

個別支援におけるサービスや関係機関へのつなぎ、地域支援における地域住民などとの調整により、全地域で連絡調整の件数が最多となった。

全地域において活動件数が減少しているが、これは地域福祉コーディネーター配置後数年が経過し、地域住民や関係機関との関係構築が図られ、関係づくり及びPRが減少したことが大きい。

一方で、その他は増加傾向である。主な担当地域外の個別ケースの相談が増え、対応したためである。

東部地域では、昨年に比べ地域支援が増加し、個別支援を初めて上回った。個別支援の減少については、継続的に支援していた方の転居や入所が続いたためである。また地域支援の増加については、定期的な取組である認知症カフェの立ち上げ支援によるものである。

西部地域では、昨年に比べ地域支援が増加している。居場所づくりやフードバンクの立ち上げなど、住民主体の地域活動が広がってきたことがうかがえる。

南部地域では個別支援と地域支援の差が4倍弱あった。個別の問題を地域の問題として捉え、地域住民と一緒に考え、話し合う場へと展開することが多かったためである。地域支援の内容は居場所づくりやゆるやかな見守りの構築などが挙げられる。

北部地域では、地域支援が約4割減となっている。サロンなどの様々な活動が地域住民中心で取り組まれ、地域福祉コーディネーターの関わりが後方支援に移行していることが考えられる。

5 課題と今後の展望

(1) 地域共生社会の実現に向けた取組

地域福祉コーディネーターがこれまで継続的に行ってきた活動により、地域住民や関係機関とも連携して課題解決に取り組み、また具体的な活動につながっていくといった事例が積み重ねられてきた。

今後は、より多くの地域住民が地域に関心を持ち、地域の中の相談ごとをその地域の住民や関係機関が協力して主体的に受け止めていけるような仕組みづくりを進めながら、仕組みの中で受け止めきれない複合的な生活課題などについて、多分野の横断的な連携で解決していくネットワーク（会議体）の創出についても検討していく必要がある。

(2) 継続的な地域活動のための資源及び財源の確保

地域住民主体による持続的な地域活動を可能にしていくためには、新たな活動拠点の確保や財源確保が欠かせないが、そのための仕組みがないのが現状である。

新たな拠点創出に向けた空き家、空き店舗、福祉施設の空きスペース等の利活用や、活動資金の確保のためのファンドレイジングの取組など、どのように仕組みをつくっていくかが課題である。

(3) 法人全体としての地域福祉推進への取組

平成29年度に配置された高齢者の生活支援などに取り組む地域支え合い推進員のほか、生活困窮者の自立支援を行う調布ライフサポート、子ども・若者総合支援事業「ここあ」、調布市こころの健康支援センターなど、法人内の各部署と今後も緊密に連携しながら、それぞれの特長を生かし法人全体で地域福祉の推進に取り組んでいく。

特に、平成30年度からスタートする第5次調布市地域福祉活動計画を意識し、地域ごとの推進計画や活動計画に基づく地域福祉コーディネーターの配置を含め、数年先の姿を見据えた推進体制を検討していく。

6 まとめ

首都大学東京 人文社会学部 人間社会学科 准教授
地域福祉コーディネーター スーパーバイザー
室田 信一

平成29年度は調布社協の地域福祉コーディネーターにとって節目の年となりました。第一に、平成25年度に配置された北部と南部に加えて、平成27年度から東部と西部に地域福祉コーディネーターが配置され、事例5と6でも取り上げられているように、2年間の地域福祉活動計画推進委員会の取組を経て、両地域で住民による新たな地域活動が生み出されました。第二に、平成29年度までは市内を10の圏域に分けて活動してきましたが、平成30年度からは市内を新たに8つの圏域に分割し、活動エリアが再調整されました。第三に、平成30年度から地域福祉コーディネーターが2名増員となり、8つの圏域を意識した実践が推進されるようになっていきます。最後に、平成29年度の社会福祉法の改正に伴い、平成30年度からは地域共生社会の実現を意識した政策が調布市でも推進されるということです。平成29年度は、そうした新体制に移行する前の最後の年であり、過去5年間の取組を総括する年といえます。

私は地域福祉コーディネーターの配置2年目の平成26年度から地域福祉コーディネーターのスーパーバイザーとして関与してきました。私の知る4年間でもその実績は目を見張るものがあり、調布市内の住民活動が活性化され、支え合いの仕組みが着実に構築されてきているということが出来ます。それはデータによっても裏付けられています。まず、東部と西部の地域福祉コーディネーターの相談件数や行動件数が、2年先行して配置された北部と東部の実績とほぼ同じ規模で推移していることがその一つです。次に、地域福祉コーディネーターが対応するケースの半数近くが複合的な問題を抱えているケース（10頁参照）ということも、地域福祉コーディネーターの役割が地域の関係者の中で浸透していることを証明してくれます。さらに、いずれの地域でも（東部地域のみ個別支援の件数がやや多い傾向にあります）個別支援と地域支援の相談件数に大きな偏りが

なく、地域福祉コーディネーターの特徴である個別から地域まで総合的な支援を提供していることが確認できます。

2000年代からコミュニティソーシャルワーカー等を配置してきた先進自治体に比べ、調布市はこれまで地域福祉コーディネーター配置の後発自治体として、他地域の前例を参考に歩みを進めてきました。5年間の実績を経て、近年では都内に限らず、全国的にもその実績が認められるようになり、他の自治体から参考にされる機会も増えてきました。

平成30年度からは新たに2名の増員があり、これまでの定着期から、次の発展期へとステージが移行すると考えて良いでしょう。新たなステージに移行するに当たり、留意する点を3点述べます。

第一に、定着期で培われた各地における地域住民による取組をより盤石な体制へと発展させる必要があります。定着期には地域の特性に合わせて、多様な形で地域活動が推進されてきました。発展期には、多様な取組の核となる実践を磨き上げていく必要があります。現在さまざまな領域で地域住民の取組を推進する施策が推進されています。そのような施策によって地域住民が混乱しないように、またその結果として活動が停滞しないように、地域の中で住民が中心となり核となる活動を構築できるよう、地域福祉コーディネーターによる一層の支援が求められます。

第二に、地域住民による取組を盤石な体制にするために、各地に活動拠点を整備する必要があります。近隣自治体では住民が自主管理するコミュニティセンターの設置が推進されてきたところもあります。調布市には地域福祉センターなど独自の拠点がありますが、今後は公的な施設に限らず、空き家の活用や民間施設の部分的な利用など、多様な方法で地域の拠点を整備していく必要があります。

第三に、地域福祉コーディネーターの増員に伴い、職員間のコミュニケーションの向上や技術の共有など、より形式化された会議や研修により、地域福祉コーディネーターの実践を社協全体の仕組みとして定着させる必要があるでしょう。

次なるステージに向けて、地域住民や関係機関の皆様の協力を得ながら、これまでの歩みを着実に進めていくことを期待しています。

平成29年度 地域福祉コーディネーター
(CSW: コミュニティソーシャルワーカー)
活動報告書

「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」

【発行】

平成30年8月

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

東京都調布市小島町2-47-1

電話：042-481-7693 FAX：042-481-5115